

令和元年度
学校法人札幌国際大学
事業報告書

学校法人札幌国際大学

令和元年度
学校法人札幌国際大学
事業報告書

目次

1 法人の概要

- (1)基本情報 3
 - ①法人の名称
 - ②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス
- (2)建学の精神 3
- (3)学校法人の沿革 4
- (4)設置する学校・学部・学科等 6
- (5)学校・学部・学科等の学生数の状況 6
- (6)収容定員充足率 7
- (7)役員の概要 7
- (8)評議員の概要 8
- (9)教職員の概要 9
- (10)その他 9

2 事業の概要

- (1)主な教育・研究の概要 10
- (2)中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況 51

3 財務の概要

- (1)決算の概要 61
 - ①貸借対照表関係
 - ②資金収支計算書関係
 - ③事業活動収支計算書関係
- (2)その他 66
 - ①有価証券の状況
 - ②借入金の状況
 - ③学校債の状況
 - ④寄付金の状況
 - ⑤補助金の状況
 - ⑥収益事業の状況
 - ⑦関連当事者等との取引の状況
 - ⑧学校法人間財務取引
- (3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策 68

1 法人の概要

(1)基本情報

①法人の名称

学校法人札幌国際大学

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

[住所]

〒004-8602

北海道札幌市清田区清田4条1丁目4-1

[電話番号]

011-881-8844

[FAX番号]

011-885-3370

[ホームページアドレス]

<http://www.siu.ac.jp/>

(2)建学の精神

教育理念

[建学の礎]

- ・真理を探ね、自由を愛し、自らを省みる自立した人間を育成する。
- ・理想を求め、明日の地域社会を拓く創造性豊かな人間を育成する。
- ・日本人としての自覚と誇りを持ち、自らの責任において行動する国際人を育成する。

[教育の基本的考え方]

- ・個性を尊重し、多様な生き方に応える生涯学習を推進する。
- ・学ぶ楽しさや表現する喜びを通し、真理を探究する心と豊かな感性を養う。
- ・日本の歴史や文化を理解し、世界の動きに目を向け、すすんで社会に貢献する態度を養う。

(3)学校法人の沿革

年月	沿革概要
昭和44年4月1日	札幌静修短期大学を開学する。
昭和46年4月1日	札幌静修短期大学付属幼稚園を開園する。
昭和49年1月10日	教養学科 入学定員 100名の設置を認可される。
昭和50年9月22日	家政学科を生活科学科に名称変更を認可される。
昭和50年12月6日	法人名の変更（札幌静修学園から静修学園）を認可される。
昭和51年1月14日	札幌静修短期大学から静修短期大学に名称変更を受理される。
	(S51.4.1 施行)
昭和55年4月1日	北海道生活研究所を設置する。
昭和58年1月17日	秘書科入学定員 100名の設置を認可される。(S58.4.1 施行)
昭和61年10月30日	L I M (LIVE INFORMATION MEDIA)竣工。
昭和63年12月22日	英語学科入学定員 100名を設置認可される。(H元.4.1 施行)
平成2年12月21日	児童教育学科を幼児教育学科に名称変更を受理される。(H3.4.1 施行)
平成4年4月1日	北海道生活研究所を北海道環境文化研究センターに名称変更。
平成5年4月1日	静修女子大学を開学する。
平成8年12月19日	静修短期大学の名称変更（静修短期大学から札幌国際大学短期大学部）を受理される。(H9.4.1 施行)
平成8年12月21日	静修女子大学大学院（地域社会研究科地域社会専攻 入学定員 10人）の設置を認可される。
平成9年3月25日	静修女子大学の名称変更（静修女子大学から札幌国際大学）を受理される。(H9.4.1 施行)
平成9年3月25日	法人名の変更（学校法人静修学園から学校法人札幌国際大学）を認可される。(H9.4.1 施行)
平成9年4月1日	札幌国際大学大学院を開学する。
平成10年12月22日	札幌国際大学 観光学部観光学科の入学定員 200名の設置を認可される。(H11.4.1 施行)
平成10年12月22日	札幌国際大学の男女共学化を受理される。(H11.4.1 施行)
平成10年12月22日	札幌国際大学短期大学部 専攻科幼児教育専攻 入学定員 10名の設置を受理される。(H11.4.1 施行)
平成11年10月7日	札幌国際大学短期大学部 生活科学科を総合生活学科に名称変更を受理される。(H12.4.1 施行)
平成12年4月1日	「北海道環境文化研究センター」を「札幌国際大学地域総合研究センター」に名称変更。
平成12年12月21日	札幌国際大学大学院（観光学研究科観光学専攻 入学定員 10人）の設置を認可される。(H13.4.1 施行)
平成12年12月21日	札幌国際大学人文・社会学部心理学科入学定員 120名の設置を認可される。(H13.4.1 施行)
平成13年8月30日	札幌国際大学短期大学部英語学科の名称を英語コミュニケーション学科に変更認可される。(H14.4.1 施行)
平成13年10月30日	札幌国際大学人文・社会学部メディアコミュニケーション学科入学定員 100名の設置を認可される。(H14.4.1 施行)

年月	沿革概要
平成14年7月30日	札幌国際大学人文学部、社会学部の設置を認可される。(H15.4.1 施行)
平成15年4月1日	「札幌国際大学地域総合研究センター」を「札幌国際大学北海道地域・観光研究センター」に改組
平成16年4月1日	札幌国際大学 社会学部社会学科の名称をビジネス社会学科に変更する。
平成16年4月1日	札幌国際大学短期大学部幼児教育学科の名称を幼児教育保育学科に変更する。
平成17年1月28日	札幌国際大学大学院心理学研究科の設置を認可される。(H17.4.1 施行)
平成18年4月1日	札幌国際大学人文学部国際文化学科を人文学部現代文化学科に名称変更する。
平成18年4月1日	札幌国際大学社会学部を現代社会学部に名称変更する。
平成18年4月1日	札幌国際大学社会学部ビジネス社会学科を現代社会学部ビジネス実務学科に名称変更する。
平成18年4月1日	札幌国際大学社会学部メディアコミュニケーション学科を現代社会学部マスコミュニケーション学科に名称変更する。
平成18年4月20日	札幌国際大学大学院心理学研究科臨床心理実務専攻が、(財)日本臨床心理士資格認定協会から第1種の指定を受ける。
平成19年6月22日	札幌国際大学人文学部心理学科子ども心理専攻の設置を届け出る。(H20.4.1 施行)
平成20年5月30日	札幌国際大学観光学部観光ビジネス学科(入学定員90人)、観光経済学科(入学定員60人)の設置を届け出る。(H21.4.1 施行)
平成20年10月31日	札幌国際大学スポーツ人間学部スポーツ指導学科(入学定員60人)の設置を認可される。(H21.4.1 施行)
平成20年12月24日	札幌国際大学スポーツ人間学部スポーツ指導学科の教職課程設置を認可される。(H21.4.1 施行)
平成22年10月8日	札幌国際大学大学院心理学研究科臨床心理実務専攻の名称変更(臨床心理専攻)を届け出る。(H23.4.1 施行)
平成24年4月2日	札幌国際大学観光学部観光経済学科の名称変更(観光学部国際観光学科)を届け出る。(H25.4.1 施行)
平成24年4月9日	札幌国際大学短期大学部総合生活学科の名称変更(総合生活キャリア学科)を届け出る。(H25.4.1 施行)
平成27年8月31日	札幌国際大学大学院スポーツ健康指導研究科の設置を認可される。
平成28年4月1日	札幌国際大学北海道地域・観光研究センターを札幌国際大学地域連携センターに改組
平成30年4月1日	札幌国際大学地域連携センターを札幌国際大学地域・産学連携センターに改組

(4)設置する学校・学部・学科等

[札幌国際大学]

学部名	学科名	専攻名
人文学部	現代文化学科	
	心理学科	臨床心理専攻
		子ども心理専攻
観光学部	観光ビジネス学科	
	国際観光学科	
スポーツ人間学部	スポーツビジネス学科	
	スポーツ指導学科	

[札幌国際大学大学院]

研究科名	専攻名
観光学研究科	観光学専攻
心理学研究科	臨床心理専攻
スポーツ健康指導研究科	スポーツ健康指導専攻

[札幌国際大学短期大学部]

学科名
総合生活キャリア学科
幼児教育保育学科

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和元年5月1日現在)

学校名	学部・学科・研究科等名		開設年度	入学定員	編入学定員	収容定員	入学者数	現員数	収容定員充足率	前年同期比(人)	
札幌国際大学	人文学部	現代文化学科	平成15年度	60	0	255	29	92	36.0%	9	
		心理学科	平成15年度	120	0	480	89	337	70.2%	-13	
		学部合計			180	0	735	118	429	58.3%	-4
	観光学部	観光ビジネス学科	平成21年度	90	0	360	63	261	72.5%	18	
		国際観光学科	平成25年度	50	0	210	48	96	45.7%	61	
		※平25.4観光経済学科より学科名称変更									
	学部合計			140	0	570	111	357	62.6%	79	
	スポーツ人間学部	スポーツビジネス学科	平成21年度	60	0	240	55	190	79.1%	21	
		スポーツ指導学科	平成21年度	60	0	240	76	300	125.0%	3	
		学部合計			120	0	480	131	490	102.0%	24
	大学合計				440	0	1,785	360	1,276	71.4%	99
	大学院	研究科	観光学研究科	平成13年度	10		20	6	7	35.0%	3
			心理学研究科	平成17年度	10		20	2	7	35.0%	-6
スポーツ健康指導研究科			平成28年度	5	10		4	8	80.0%	-1	
大学院合計			25	50	12	22	44.0%	-4			
札幌国際大学短期大学部	総合生活キャリア学科		昭和44年度	50		100	45	105	105.0%	-19	
	幼児教育保育学科		昭和44年度	140		280	91	200	71.4%	-10	
	短期大学部合計			190		380	136	305	80.2%	-29	

(6)収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	学部・学科・研究科等名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
札幌国際大学	人文学部	現代文化学科	34.6%	26.6%	27.7%	30.7%	36.0%	
		心理学科	88.9%	82.5%	78.5%	72.9%	70.2%	
		学部合計	68.0%	61.0%	59.6%	57.7%	58.3%	
	観光学部	観光ビジネス学科	57.2%	61.9%	67.2%	67.5%	72.5%	
		国際観光学科						
		※ 平25.4観光経済学科より学科名称変更	17.0%	16.6%	15.6%	15.9%	45.7%	
		学部合計	41.1%	43.8%	47.1%	47.9%	62.6%	
	スポーツ学部	スポーツビジネス学科	56.6%	58.7%	69.5%	70.4%	79.1%	
		スポーツ指導学科	98.3%	107.0%	114.5%	123.7%	125.0%	
		学部合計	77.5%	82.9%	92.0%	97.0%	102.0%	
	大学合計			61.8%	61.1%	64.0%	65.0%	71.4%
	大学院	研究科	観光学研究科	35.0%	10.0%	15.0%	20.0%	35.0%
			心理学研究科	70.0%	80.0%	65.0%	65.0%	35.0%
スポーツ健康指導研究科				160.0%	120.0%	90.0%	80.0%	
大学院合計			52.5%	57.7%	56.0%	52.0%	44.0%	
札幌国際大学短期大学部	総合生活キャリア学科		98.0%	111.0%	127.0%	124.0%	105.0%	
	幼児教育保育学科		103.2%	96.7%	85.3%	75.0%	71.4%	
	専攻科 幼児教育専攻		10.0%					
	短期大学部合計		99.4%	100.5%	96.3%	87.8%	80.2%	

(7)役員概要

理事：定員数 8～10名、現員 9名

監事：定員数 2名、現員 2名

(令和元年5月1日現在)

役職	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等	
理事	理事長	上野 八郎	平成 18 年 4 月 1 日	常勤	上野・横山・渡法律事務所長 弁護士
	理事	城後 豊	平成 30 年 4 月 1 日	常勤	札幌国際大学学長
	理事	平野 良明	平成 30 年 4 月 1 日	常勤	札幌国際大学短期大学部学長
	理事	椿 明美	平成 27 年 5 月 20 日	常勤	札幌国際大学教授
	理事	増田 達郎	平成 28 年 4 月 1 日	常勤	事務局長
	理事	古川 善雄	平成 12 年 4 月 1 日	非常勤	㈱ぬくもりの宿ふる川 代表取締役
	理事	光地 勇一	平成 2 年 5 月 10 日	非常勤	札幌中央アーバン㈱取締役会長
	理事	加森 公人	平成 10 年 5 月 10 日	非常勤	加森観光(株) 代表取締役
	理事	中村 栄作	平成 28 年 4 月 1 日	非常勤	㈱北海道二十一世紀総合研究所 代表取締役社長
監事	監事	小山 忠弘	平成 24 年 4 月 1 日	非常勤	元札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部学長
	監事	小嶋 京子	平成 28 年 4 月 1 日	非常勤	税理士法人セントラル 社員税理士 小嶋公認会計士事務所 所長

(8)評議員の概要

定員数 17～21 名、現員 18 名

(令和元年 5 月 1 日現在)

氏名	就任年月日	主な現職等
椿 明美	平成 22 年 4 月 1 日	札幌国際大学教授
水野 浩二	平成 29 年 4 月 1 日	札幌国際大学教授
蔵満 保幸	平成 28 年 5 月 24 日	札幌国際大学教授
国田 賢治	平成 30 年 4 月 1 日	札幌国際大学教授
深浦 尚子	平成 28 年 4 月 1 日	札幌国際大学短期大学部教授
増田 達郎	平成 28 年 4 月 1 日	事務局長
尾形 直美	平成 26 年 4 月 1 日	事務局次長
柳本 朋子	平成 21 年 5 月 26 日	同窓会長
若生 喜実	平成 28 年 4 月 1 日	同窓会副会長
押野 裕子	平成 18 年 4 月 1 日	つきさむ幼稚園長
山田 みちよ	平成 30 年 5 月 1 日	同窓会広報
上野 八郎	平成 27 年 7 月 29 日	上野・横山・渡法律事務所長 弁護士
古川 善雄	平成 12 年 4 月 1 日	㈱ぬくもりの宿ふる川 代表取締役
荒木 啓文	平成 10 年 5 月 10 日	札幌商工会議所 顧問
杉江 良之	平成 24 年 4 月 1 日	元㈱道新文化センター 代表取締役社長
乳井 克憲	平成 26 年 4 月 1 日	札幌国際大学 名誉教授
林 昌子	平成 27 年 12 月 1 日	元札幌国際大学・同短期大学部 教授
関口 明	平成 30 年 4 月 1 日	札幌国際大学 名誉教授

(9)教職員の概要

①教員の本務・兼務別の人数、平均年齢

(令和元年5月1日現在)

札幌国際大学

学部・学科		専任教員数					兼任教員 (非常勤教員)数	平均年齢
		教授	准教授	講師	助教	計		
人文学部	現代文化学科	9	6	3	0	18	23	55
	心理学科	12	5	3	0	20	33	55
	人文学部	21	11	6	0	38	56	55
観光学部	観光ビジネス学科	8	1	0	0	9	11	61
	国際観光学科	6	3	8	0	17	7	47
	観光学部	14	4	8	0	26	18	52
スポーツ人間学部	スポーツビジネス学科	5	4	0	2	11	12	55
	スポーツ指導学科	9	3	1	1	14	14	56
	スポーツ人間学部	14	7	1	3	25	26	55
大学合計		49	22	15	3	89	100	54

札幌国際大学大学院

研究科・専攻		専任教員数					兼任教員 (非常勤教員)数	平均年齢
		教授	准教授	講師	助教	計		
観光学研究科	観光学専攻	6	2	0	0	8	0	55
心理学研究科	臨床心理専攻	6	1	2	0	9	9	53
スポーツ健康指導研究科	スポーツ健康指導専攻	6	3	0	0	9	5	58
大学院合計		18	6	2	0	26	14	56

* 大学院専任教員は、全員大学教員と併任している。

札幌国際大学短期大学部

学科		専任教員数					兼任教員 (非常勤教員)数	平均年齢
		教授	准教授	講師	助教	計		
総合生活キャリア学科		2	4	1	0	7	14	51
幼児教育保育学科		5	6	2	0	13	19	52
短期大学部合計		7	10	3	0	20	33	51

②職員の本務・兼務別の人数、平均年齢

(令和元年5月1日現在)

		本務人数	兼務人数	平均年齢
法人		2	0	58
札幌国際大学	人文学部	19	20	45
	観光学部	16	16	43
	スポーツ人間学部	14	8	41
	合計	49	44	43
札幌国際大学短期大学部	総合生活キャリア学科	4	0	40
	幼児教育保育学科	7	1	47
	合計	11	1	45
合計		62	45	44

(10)その他（系列校の状況）

(令和元年5月1日現在)

学校名	開設年度	入学 定員	収容 定員	入学 者数	現員数	収容 定員 充足率	前年 同期比 (人)	本務教 諭数	兼務教 諭数	本務職 員数	兼務職 員数
札幌国際大学付属幼稚園	昭和46年度	70	210	60	200	95.2%	-10	10	6	2	1

2 事業の概要

(1)主な教育・研究の概要

- ・「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

札幌国際大学は柔軟な思考力と実践力を貴ぶ学風の下に、深く専門の学芸を教授研究し、職業および社会生活に必要な教育を施し、自由、自立、自省の精神による人間形成を重んじ、地域生活の創造と国際社会の発展に寄与する社会人を育成することを目的としており、所定の期間在学し、学部・学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

- ①真理を探究し、自由を愛し、自らを省みる姿勢を身に付けている。
- ②理想を求め、明日の地域社会、国際社会へ寄与する姿勢を身に付けている。
- ③自立して生きていくための生活習慣、社会人基礎力を身に付けている。
- ④自立して生きていくための幅広い教養、技能を身に付けている。
- ⑤自立して生きていくための専門知識、技能を身に付けている。
- ⑥大学生活における諸活動を通じて、自主、自律、協同の精神を身に付けている。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

札幌国際大学は柔軟な思考力と実践力を貴ぶ学風の下に、深く専門の学芸を教授研究し、職業および社会生活に必要な教育を施し、自由、自立、自省の精神による人間形成を重んじ、地域生活の創造と国際社会の発展に寄与する社会人を育成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき提供する。

- ①高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すために、各学部・学科に初年次教育科目を設定し、組織的な初年次教育の充実を図る。
- ②柔軟な思考力と実践力を貴ぶ学風の下に、各学部・学科の教育目的に応じて自主、自律、協同の精神修得のための科目を設定する。
- ③演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ④深く専門の学芸を教授研究することを目的として、各専門分野における知識、技能修得のための学部・学科科目を設定する。
- ⑤自由・自立・自省の精神に沿った人間形成を目指し、人文、社会分野を中心とする教養修得のための教養科目を設定する。
- ⑥地域生活の創造と国際社会の発展に寄与する社会人を育成するために、情報技能、日本語、外国語能力修得のための言語情報科目を設定する。

- ⑦キャリア形成の観点から、社会人基礎力修得のためのキャリア科目を設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑧成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

札幌国際大学は柔軟な思考力と実践力を貴ぶ学風の下に、深く専門の学芸を教授研究し、職業および社会生活に必要な教育を施し、自由、自立、自省の精神による人間形成を重んじ、地域生活の創造と国際社会の発展に寄与する社会人を育成することを目的としている。

【求める学生像】

札幌国際大学は、上記の目的に賛同し、各学部・学科の教育研究に関心を持つ人、本学の体系的・実践的なカリキュラムの下、主体的・積極的・能動的な学びを通じて身に付けた幅広い知識・教養、論理的思考力、コミュニケーション能力、表現力を生かし、地域社会に貢献することのできる人、多様な分野において知的好奇心を抱き、専門知識、技能を基に地域社会における課題を探究し、解決する能力を身に付けられる人を受け入れる。

なお、本学への入学を希望する人は高等学校の教育課程等において次に示す能力を身に付けていることを求める。

- ①高等学校等の教育課程で学んだ知識、技能。特に資料を読み解き、考えを表現し、他者とのコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を要する。また、国際社会で活躍する人材を育成することを目的としているため、英語の基礎的能力も要する。
- ②高等学校等の教育で学んだ豊かな心、他者を尊重する社会性
- ③高等学校等の教育で学んだ協同する心と探究心

【入学者選抜について】

札幌国際大学は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、学科別に多様な入学者選抜を実施している。基本的には「AO入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。

人文学部

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

人文学部は人間の理解をテーマに真理を探究する心と感性を養い、人文学の基礎的知識を修

得するだけでなく知識の活用能力を持った自立して行動できる人材を育成することを目的としており、所定の期間在学し、学部・学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

- ①人文学の基礎的知識、技能の修得およびそれを基にした専門知識、技能の修得
- ②人文学の知識、技能の活用能力
- ③自立して行動できる姿勢、課題を発見し解決する能力

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

人文学部は人間の理解をテーマに真理を探究する心と感性を養い、人文学の基礎的知識を修

得するだけでなく知識の活用能力を持った自立して行動できる人材を育成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②人間の理解をテーマに真理を探究する心と感性を養うことを目的とし、自主、自律、協同の精神修得のための科目を設定する。
- ③人文学の基礎的知識の修得のために「学部共通科目」に配置している「人文学概論」を中心に人間理解のための基礎知識に関する科目を設定する。
- ④「学部共通科目」に配置している「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」を中心に知識の活用能力を修得するための科目を設定する。
- ⑤自立して行動できる人材を育成することを目的とし、「教養科目」、「言語情報科目」、「キャリア科目」を中心に幅広い教養を修得するための科目を設定する。
- ⑥専門的な知識、技能および論理的思考力を育成することを目的として、各学科に学科専門科目を設定し、各学科の教育目標を達成するための教育課程を体系的に編成する。
- ⑦演習、実習、フィールドワーク、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。

- ⑧キャリア形成の観点から、社会人基礎力修得のためのキャリア科目を設定し、社会的・職業的自立に必要な能力を育む。
- ⑨成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

人文学部は人間の理解をテーマに真理を探究する心と感性を養い、人文学の基礎的知識を修

得するだけでなく知識の活用能力を持った自立して行動できる人材を育成することを目的としている。

【求める学生像】

本学部は、上記のような人材を育成するため、本学部の目的に賛同し、本学部・学科の教育に関心を持つ、以下のような人を受け入れる。

- ①人間に対する理解に関心があり、探究心を有している人
- ②本学部の修学の中心である人文学分野に興味を有している人
- ③本学部の修学において知識の活用在意欲を有している人
- ④本学部の人間の理解をテーマとする体系的・実践的カリキュラムの下、幅広い教養、専門知識、技能を培い、人間・社会・文化について旺盛な好奇心を持つと共に、現代社会における課題を発見し、解決する能力を身につけ、地域社会に貢献することのできる人

なお、本学への入学を希望する人は高等学校の教育課程等において次に示す姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①学部の教育に適応できる基礎学力
特に、資料を読み解き、考えを表現し、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を要する。また、国際社会で活躍する人材を育成することを目的としているため、英語の基礎的能力を要する。
- ②部活動等を通じて得られた協同する姿勢
- ③ボランティア活動等を通じて得られた社会貢献への姿勢
- ④現代社会の動きに目を向ける姿勢

【入学者選抜について】

札幌国際大学は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、多様な入学者選抜を行っており、人文学部においてはそれに沿って学科別に入学者選抜を実施している。基本的には「AO 入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。

現代文化学科

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位:学士(人文学)

現代文化学科は言語・文化・コミュニケーションをキーワードに、コミュニケーション能力を高め、他者の歴史・文化・宗教・習慣に対する理解を深めることで、グローバルに活躍できる人材を育成することを目的としており、所定の期間在学し、学部・学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

- ①文化領域における基礎的知識の修得
- ②言語、コミュニケーション領域における基礎的技能の修得
- ③上記①、②を基にした専門知識、技能の修得
- ④国際社会に関する教養の修得
- ⑤修得した知識、技能の活用能力
- ⑥自立して行動できる姿勢、課題を発見し解決する能力

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

現代文化学科は言語・文化・コミュニケーションをキーワードに、コミュニケーション能力を高め、他者の歴史・文化・宗教・習慣に対する理解を深めることで、グローバルに活躍できる人材を育成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から大学教育への円滑な移行を促すため初年次教育の充実を図る。
- ②「学びの技法Ⅰ」、「基礎演習Ⅰ」等の授業において現代文化への問題意識を高め、考察力、発信力を身に付ける。
- ③「現代文化論」、「現代思想」、「メディア・リテラシー論」等の授業において現代、日本、社会、文化といった多元的視点から現代文化の諸相を理解する。
- ④「国際関係論」、「近現代日本史」、「博物館概論」、「社会言語学」、「ConversationⅠ・Ⅱ」等の授業において現代文化に関わる専門知識と技能を修得する。
- ⑤「プロジェクト演習Ⅰ」、「応用演習Ⅰ」、「テーマ研究Ⅰ」、「卒業研究」等の授業において実践力、課題発見・課題解決力を修得する。
- ⑥演習、実習、フィールドワーク、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑦キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。

- ⑧成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

現代文化学科は、言語・文化・コミュニケーションをキーワードに、コミュニケーション能力を高め、他者の歴史・文化・宗教・習慣に対する理解を深めることで、グローバルに活躍できる人材を育成することを目的としている。

【求める学生像】

本学科は、上記のような人材を育成するため、本学科の目的に賛同し、本学科の教育に関心を持つ、以下のような人を受け入れる。

- ①人間、言語、文化、社会、歴史、コミュニケーションなど、人文学に関わる様々な事象や問題について、幅広く興味・関心を持ち、意欲的に学ぼうとする人
- ②学外・学内のフィールド調査やグループ研究で共同して取り組み、互いに学び合う姿勢を持った人
- ③自身の教養や経験を実社会で積極的に生かし、社会に還元していこうとする人
- ④本学科の体系的・実践的なカリキュラムの下、歴史・文化・宗教・習慣についての幅広い教養、専門知識・探究力を養い、現代社会、歴史理解、異文化・国際交流等に関する課題を発見し、解決する能力を身に付け、国際社会・地域社会の発展に貢献することのできる人

なお、本学科への入学を希望する人は、高等学校の教育課程等において、次に示す姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①基本的な言語運用能力を身につけ、文化、社会、歴史についての基礎的学力を身に付けていること。
- ②現代社会で起こっていることに興味・関心をもち、自分の経験や活動などを自らの言葉で表現できること。

【入学者選抜について】

札幌国際大学は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、多様な入学者選抜を行っており、人文学部においてはそれに沿って学科別に入学者選抜を実施している。基本的には「AO 入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。

心理学科

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

心理学科は、教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助および幼児教育・保育の知識と技能を習得して、医療、福祉、教育、保育などの現場で、専門的対人援助が行える基礎力を有する人材の育成を目的としており、所定の期間在学し、学部・学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

臨床心理専攻

学位:学士(人文学)

臨床心理専攻は、教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助に関する知識と技能の修得を目的としており、所定の期間在学し、学部・学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

- ①心理学領域における基礎的知識、技能の修得
- ②臨床心理学領域における基礎的知識、技能の修得およびそれを基にした専門知識、技能の修得
- ③人文学領域に関する教養の修得
- ④修得した知識、技能の活用能力
- ⑤自立して行動できる姿勢、課題を発見し解決する能力

子ども心理専攻

学位:学士(教育学)

子ども心理専攻は教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、幼児教育・保育の知識と技能の修得を目的としており、所定の期間在学し、学部・学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

- ①心理学領域における基礎的知識、技能の修得
- ②幼児教育・保育領域における基礎的知識、技能の修得およびそれを基にした専門知識、技能の修得
- ③人文学領域に関する教養の修得
- ④修得した知識、技能の活用能力
- ⑤自立して行動できる姿勢、課題を発見し解決する能力

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

心理学科は、教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助および幼児教育・保育の知識と技能を修得して、医療、福祉、教育、保育などの現場で、専門的対人援助が行える基礎力を有する人材の育成を目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②「心理学概論」、「心理調査概論」、「心理学統計法」、「心理学実験 I (基礎)」などの授業において心理学の基礎理論、方法を理解する。
- ③「臨床心理学概論」、「発達心理学」、「教育・学校心理学」などの授業において臨床、幼児教育、保育分野の心理学的アプローチを理解する。
- ④専門的な知識、技能および論理的思考力を育成することを目的として、各専攻に専攻専門科目を設定し、各専攻の教育目標を達成するための教育課程を体系的に編成する。
- ⑤演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑥キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑦成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

臨床心理専攻

臨床心理専攻は、教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助に関する知識と技能の修得を目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②「心理学概論」、「知覚・認知心理学」、「学習・言語心理学」、「心理学研究法」などの授業において心理学領域における基礎的知識を修得する。
- ③「臨床心理学概論」、「心理学的支援法」、「力動的心理学」などの授業において臨床心理学領域における基礎的知識と技能を修得する。
- ④「カウンセリング実習」、「心理的アセスメント I (質問紙法)」、「心理的アセスメント II (投映法)」、「集団心理療法」、「認知行動療法」などの授業において修得した知識、技能の活用能力を高める。
- ⑤「グループワーク」、「心理実習 I (施設実習)」、「心理実習 II (施設実習)」などの授業において自立して行動できる姿勢を身に付ける。

- ⑥「人文学概論」、「哲学概論」、「宗教学」、「生命と倫理」などの授業において人文学領域に関する教養を身に付ける。
- ⑦専門的な知識、技能および論理的思考力を育成することを目的として、臨床心理分野に関する専攻専門科目を設定し、本専攻の教育目標を達成するための教育課程を体系的に編成する。
- ⑧演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑨キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑩成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

子ども心理専攻

子ども心理専攻は教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、幼児教育・保育の知識と技能の修得を目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②「心理学概論」、「知覚・認知心理学」、「学習・言語心理学」、「心理学研究法」などの授業において心理学領域における基礎的知識を修得する。
- ③「子どもの理解の理論と方法」、「児童文化」、「保育内容総論」などの授業において幼児教育・保育領域における基礎的知識と技能を修得する。
- ④「保育内容研究(人間関係)Ⅰ」、「保育相談支援」、「乳児保育Ⅰ」、「幼稚園実習指導」などの授業において修得した知識、技能の活用能力を高める。
- ⑤「幼稚園実習」、「保育実習Ⅰ」などの授業において自立して行動できる姿勢を身に付ける。
- ⑥「人文学概論」、「障害者・障害児心理学」、「福祉心理学」などの授業において人文学領域に関する教養を身に付ける。
- ⑦専門的な知識、技能および論理的思考力を育成することを目的として、子ども心理分野に関する専攻専門科目を設定し、本専攻の教育目標を達成するための教育課程を体系的に編成する。
- ⑧演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑨キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑩成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的

な成績評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

心理学科は、教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助および幼児教育・保育の知識と技能を修得して、医療、福祉、教育、保育などの現場で、専門的対人援助が行える基礎力を有する人材の育成を目的としている。

臨床心理専攻

臨床心理専攻は、教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助に関する知識と技能の修得を目指す人材を育成することを目的としている。

子ども心理専攻

子ども心理専攻は教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、幼児教育・保育の知識と技能の修得を目指す人材の育成を目的としている。

【求める学生像】

本学科は、上記のような人材を育成するため、本学科・専攻の目的に賛同し、本学科・専攻の教育に関心を持つ、以下のような人を受け入れる。

臨床心理専攻

- ①人間の心や社会に関するさまざまな問題に広く関心を持ち、学ぶ意欲が高い人
- ②自分を見つめるとともに、人へのいたわりの気持ちを持つことができる人
- ③地域における心のケアやカウンセリングなど対人援助の分野で活躍する意欲のある人
- ④臨床心理学的援助に関する知識、技能の修得を目的とした体系的・実践的カリキュラムの下、臨床心理学、心理療法、カウンセリング等に関する幅広い教養、専門知識、技能を培うことを通じて身に付けた対人理解や対人援助、心の支援等に関する能力を生かし、地域社会に貢献できる人

なお、本専攻への入学を希望する人は、高等学校の教育課程等において、次に示す姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①読む・書く・話す・聞くといったコミュニケーションに必要な言語運用能力(特に国語)
- ②現代社会で起こっていることに興味・関心をもち、自分の経験や活動等を自らの言葉で表現できること。

子ども心理専攻

- ①人間の心や社会に関するさまざまな問題に広く関心を持ち、学ぶ意欲が高い人
- ②人間の発達に携わる者としての責任を自覚し、人との関わりの中で自己形成の努力ができる人
- ③幼児教育や児童福祉の分野で活躍することを目指す人
- ④大学の学びに必要な基礎的学力を備えている人
- ⑤幼児教育・保育の知識、技能修得を目的とした体系的・実践的カリキュラムの下、保育の心理学、教育心理学等に関する幅広い教養、専門知識、技能を培うことを通じて身に付けた子どもの成長・発達を援助できる能力・技能を生かし、地域社会に貢献できる人

なお、本専攻への入学を希望する人は、高等学校の教育課程等において、次に示す姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①読む・書く・話す・聞くといったコミュニケーションに必要な言語運用能力（特に国語）
- ②現代社会で起こっていることに興味・関心をもち、自分の経験や活動等を自らの言葉で表現できること。

【入学者選抜について】

札幌国際大学は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、多様な入学者選抜を行っており、人文学部においてはそれに沿って学科別に入学者選抜を実施している。基本的には「AO 入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。

観光学部

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

観光学部は観光に関する専門的知識・実践的な知識を有し、観光を通じた地域振興と国内・国際観光の分野で活躍できる人材の育成を目的としており、所定の期間在学し、学部・学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

- ①観光学の基礎的知識、技能の修得およびそれを基にした専門知識、技能の修得
- ②観光学の知識、技能の活用能力
- ③自立して行動できる姿勢、課題を発見し解決する能力

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

観光学部は観光に関する専門的知識・実践的な知識を有し、観光を通じた地域振興と国内・国際観光の分野で活躍できる人材の育成を目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②「観光学部共通科目」に配置している「観光概論」を中心に観光学の基礎知識に関する科目を設定する。
- ③「観光学部共通科目」に配置している「2年演習(基礎)」、「3年演習(基礎)」を中心に観光学の基礎的知識の活用能力を修得するための科目を設定する。
- ④「観光学部共通科目」に配置している「ホスピタリティ論」、「観光実践演習」を中心に自立して行動できる姿勢を養う科目を設定する。
- ⑤専門的知識、技能および論理的思考力を育成することを目的として、各学科に学科専門科目を設定し、各学科の教育目標を達成するための教育課程を体系的に編成する。
- ⑥演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑦キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑧成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

観光学部は観光に関する専門的知識・実践的な知識を有し、観光を通じた地域振興と国内・国際観光の分野で活躍できる人材の育成を目的としている。

【求める学生像】

本学部は、上記のような人材を育成するため、本学部の目的に賛同し、本学部・学科の教育に関心を持つ、以下のような人を受け入れる。

- ①観光ビジネス分野に関心があり、探究心を有している人
- ②国際観光分野に関心があり、探究心を有している人
- ③本学部の修学において知識の活用に意欲を有している人
- ④観光学に関する体系的・実践的カリキュラムの下、観光学についての幅広い教養、専門知識、探究力を養い、身に付けたもてなしの姿勢、論理的思考力、コミュニケーション能力、実践的能力、課題解決能力を生かして、観光産業、

観光振興の発展に貢献することのできる人

なお、本学部への入学を希望する人は、高等学校の教育課程等において、次のような姿勢、能力を身に付けていることを求める。

①学部の教育に適応できる基礎学力

特に、資料を読み解き、考えを表現し、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を要する。また、国際社会で活躍する人材を育成することを目的としているため、英語の基礎的能力を要する。

②部活動等を通じて得られた協同する姿勢

③ボランティア活動等を通じて得られた社会貢献への姿勢

④国内、海外の観光の動きに目を向ける姿勢

【入学者選抜について】

札幌国際大学は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、多様な入学者選抜を行っており、観光学部においてはそれに沿って学科別に入学者選抜を実施している。基本的には「AO 入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。なお、観光ビジネス学科、国際観光学科では特別入学(観光産業子女入学)を実施している。

観光ビジネス学科

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位:学士(観光学)

観光ビジネス学科は、豊かな教養ともてなしの姿勢を培い、観光ビジネスについての専門的、実践的な知識を修得し、観光ビジネス分野で活躍する人材の育成を目的としており、所定の期間在学し、学部・学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

①観光学の基礎的知識、技能の修得

②観光ビジネス分野の専門知識、技能の修得

③観光ビジネス分野の実践的知識、技能の修得

④修得した知識、技能の活用能力

⑤自立して行動できる姿勢、課題を発見し解決する能力

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

観光ビジネス学科は、豊かな教養ともてなしの姿勢を培い、観光ビジネスについての専門的、実践的な知識を修得し、観光ビジネス分野で活躍する人材の育成を目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②「観光ビジネス論」、「観光企業研究」などを中心に観光ビジネスの基礎的知識の修得に関する科目を設定する。
- ③「ホテルビジネス実務」、「航空ビジネス実務」、「旅行ビジネス実務」などを中心に観光ビジネス分野の専門知識の修得に関する科目を設定する。
- ④「ホテル演習」、「航空演習」、「旅行演習」などを中心に観光ビジネス分野の実践的知識の修得に関する科目を設定し、能動的・自主的な学修の充実を図る。なお、観光学部共通科目に設定されている「観光実践演習」は観光企業との協同で実施している実践力を養う科目でもある。
- ⑤キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。「観光学部共通科目」に配置している「ホスピタリティ論」、「観光実践演習」などは自立して行動できる姿勢を養う科目である。加えて、「キャリア科目」に設定されている「インターンシップA」などは企業の受入の承諾があって成立する科目であり、社会人としての礼儀、職務に対する勤勉性などが企業により評価されるため、事前に自主的に姿勢を整えることが不可欠である。
- ⑥成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

観光ビジネス学科は、豊かな教養ともてなしの姿勢を培い、観光ビジネスについての専門的、実践的な知識を修得し、観光ビジネス分野で活躍する人材の育成を目的としている。

【求める学生像】

本学科は、上記のような人材を育成するため、本学科の目的に賛同し、本学科の教育に関心を持つ、以下のような人を受け入れる。

- ①ホテルビジネスに関心があり、探究心を有している人
- ②航空ビジネスに関心があり、探究心を有している人
- ③旅行ビジネスに関心があり、探究心を有している人
- ④本学科の修学において知識の活用に意欲を有している人

- ⑤観光ビジネスに関する体系的・実践的カリキュラムの下、観光学についての幅広い教養、専門知識、探究力を養い、身に付けたもてなしの姿勢、論理的思考力、コミュニケーション能力、実践的能力、課題解決能力を生かして、観光産業、観光振興の発展に貢献することのできる人

なお、本学科へ入学を希望する人は高等学校の教育課程等において、次のような姿勢、能力を身に付けていることを求める。

①学科の教育に適応できる基礎学力

特に、資料を読み解き、考えを表現し、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を要する。また、国際社会で活躍する人材を育成することを目的としているため、英語の基礎的能力を要する。

②部活動等を通じて得られた協同する姿勢

③ボランティア活動等を通じて得られた社会貢献への姿勢

④国内、海外の観光の動きに目を向ける姿勢

【入学者選抜について】

札幌国際大学は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、多様な入学者選抜を行っており、観光学部においてはそれに沿って学科別に入学者選抜を実施している。基本的には「AO 入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。なお、観光ビジネス学科では特別入学(観光産業子女入学)を実施している。

国際観光学科

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位:学士(観光学)

国際観光学科は、豊かな教養ともてなしの姿勢を培い、地域の観光振興、観光文化に資する国際観光についての専門的、実践的な知識を修得し、国際観光分野で活躍する人材の育成を目的としており、所定の期間在学し、学部・学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

- ① 観光学の基礎的知識、技能の修得
- ② 国際観光分野の専門知識、技能の修得
- ③ 国際観光分野の実践的知識、技能の修得
- ④ 修得した知識、技能の活用能力
- ⑤ 自立して行動できる姿勢、課題を発見し解決する能力

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

国際観光学科は、豊かな教養ともてなしの姿勢を培い、地域の観光振興、観光文化に資する国際観光についての専門的、実践的な知識を修得し、国際観光分野で活躍する人材の育成を目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②「国際観光論」、「国際観光ビジネス」、「インバウンド概論」などを中心に国際観光の基礎的知識の修得に関する科目を設定する。
- ③「アジア観光論」、「観光地形成」などを中心に国際観光の専門知識の修得に関する科目を設定する。
- ④「海外観光研修」、「観光ボランティア」などを中心に国際観光の実践的知識の修得に関する科目を設定し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑤キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。「観光学部共通科目」に配置している「ホスピタリティ論」、「観光実践演習」などは自立して行動できる姿勢を養う科目である。加えて、「キャリア科目」に設定されている「インターンシップA」などは企業の受入の承諾があって成立する科目であり、社会人としての礼儀、職務に対する勤勉性などが企業により評価されるため、事前に自主的に姿勢を整えることが不可欠である。
- ⑥成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

国際観光学科は、豊かな教養ともてなしの姿勢を培い、地域の観光振興、観光文化に資する国際観光についての専門的、実践的な知識を修得し、国際観光分野で活躍する人材の育成を目的としている。

【求める学生像】

本学科は、上記のような人材を育成するため、本学科の目的に賛同し、本学科の教育に関心を持つ、以下のような人を受け入れる。

- ①世界の観光地に関心があり、探究心を有している人
- ②国際観光ビジネスに関心があり、探究心を有している人
- ③語学力を高め国際観光分野で活躍したい意欲を有している人
- ④情報に関する技能を高め国際観光分野で活躍したい意欲を有している人
- ⑤本学科の修学において知識の活用に意欲を有している人

- ⑥国際観光に関する体系的・実践的カリキュラムの下、観光学についての幅広い教養、専門知識、探究力を養い、身に付けたもてなしの姿勢、論理的思考力、コミュニケーション能力、実践的能力、課題解決能力を生かして、観光産業、観光振興の発展に貢献することのできる人

なお、本学科へ入学を希望する人は高等学校の教育課程等において、次のような姿勢、能力を身に付けていることを求める。

①学科の教育に適応できる基礎学力

特に、資料を読み解き、考えを表現し、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を要する。また、国際社会で活躍する人材を育成することを目的としているため、英語の基礎的能力を要する。

②部活動等を通じて得られた協同する姿勢

③ボランティア活動等を通じて得られた社会貢献への姿勢

④国内、海外の観光の動きに目を向ける姿勢

【入学者選抜について】

札幌国際大学は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、多様な入学者選抜を行っており、観光学部においてはそれに沿って学科別に入学者選抜を実施している。基本的には「AO 入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。なお、国際観光学科では特別入学(観光産業子女入学)を実施している。

スポーツ人間学部

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

スポーツ人間学部は、生涯学習社会への移行とともに高まっているスポーツや健康に対する社会の要請に応え、地域スポーツの振興と個人の健康づくりに貢献できる有為な人材の育成を目的としており、所定の期間在学し、学部・学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

- ①スポーツ健康分野の基礎的知識、技能の修得およびそれを基にした専門知識、技能の修得
- ②スポーツ健康分野の知識、技能の活用能力
- ③自立して行動できる姿勢、課題を発見し解決する能力

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

スポーツ人間学部は、生涯学習社会への移行とともに高まっているスポーツや健康に対する社会の要請に応え、地域スポーツの振興と個人の健康づくりに貢献できる有為な人材の育成を目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②「学部共通科目」に配置している「体力トレーニング論」、「スポーツ心理学」、「生涯スポーツ論」などを中心にスポーツ健康分野の基礎知識に関する科目を設定する。
- ③「学部共通科目」に配置している「スポーツ政策・行政論」、「コーチング論」、「テニス」などを中心にスポーツ健康分野の基礎知識の活用能力を修得するための科目を設定する。
- ④専門的な知識、技能および論理的思考力を育成することを目的として、各学科に学科専門科目を設定し、各学科の教育目標を達成するための教育課程を体系的に編成する。
- ⑤演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑥キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的な自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑦成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

スポーツ人間学部は、生涯学習社会への移行とともに高まっているスポーツや健康に対する社会の要請に応え、地域スポーツの振興と個人の健康づくりに貢献できる有為な人材の育成を目的としている。

【求める学生像】

本学部は、上記のような人材を育成するため、本学部の目的に賛同し、本学部・学科の教育に関心を持つ、以下のような人を受け入れる。

- ①健康やスポーツに深い関心がある人
- ②健康やスポーツを通じての地域貢献活動へ関心がある人

- ③中学校または高等学校の保健体育科教員職に関心がある人
- ④スポーツビジネス・健康分野に関心がある人
- ⑤スポーツビジネス・スポーツ健康指導分野に関する体系的・実践的カリキュラムの下、スポーツによる健康・体力の増進、運動能力の向上等に関する幅広い教養、専門知識、探究力を養い、身に付けた高い専門性、コミュニケーション能力、実践的能力、課題解決能力を生かして、スポーツを通じて健やかな生活を支援し、地域社会に貢献することのできる人

なお、本学部への入学を希望する人は、高等学校の教育課程等において、次のような姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①学部の教育に適応できる基礎学力
特に、資料を読み解き、考えを表現し、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を要する。また、国際社会で活躍する人材を育成することを目的としているため、英語の基礎的能力を要する。
- ②スポーツを通じて得られた協同する姿勢
- ③ボランティア活動等を通じて得られた社会貢献への姿勢
- ④国内、海外のスポーツに目を向ける姿勢

【入学者選抜について】

札幌国際大学は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、多様な入学者選抜を行っており、スポーツ人間学部においてはそれに沿って学科別に入学者選抜を実施している。基本的には「AO 入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。

スポーツビジネス学科

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位:学士(スポーツビジネス)

スポーツビジネス学科は、スポーツや健康に関する知識を修得し、スポーツビジネスの現場で活躍できる人材を育成することを目的としており、所定の期間在学し、学部・学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

- ① スポーツ健康分野の基礎的知識、技能の修得
- ② スポーツビジネス分野の専門知識、技能の修得
- ③ スポーツビジネス分野の実践的知識、技能の修得
- ④ 修得した知識、技能の活用能力
- ⑤ 自立して行動できる姿勢、課題を発見し解決する能力

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

スポーツビジネス学科は、スポーツや健康に関する知識を修得し、スポーツビジネスの現場で活躍できる人材を育成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき提供する。

- ①高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②「学科専門科目」に配置している「流通論」、「経営基礎」などを中心にスポーツビジネス分野の基礎的知識に関する科目を設定する。
- ③「学科専門科目」に配置している「プロスポーツ経営論」、「スポーツビジネス論」などを中心にスポーツビジネス分野の専門知識に関する科目を設定する。
- ④「学科専門科目」に配置している「健康産業論」、「スポーツマネジメント論」などスポーツビジネス分野の基礎的知識の活用能力に関する科目を設定する。
- ⑤演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑥キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的な自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑦成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

スポーツビジネス学科は、スポーツや健康に関する知識を修得し、スポーツビジネスの現場で活躍できる人材を育成することを目的としている。

【求める学生像】

本学科は、上記のような人材を育成するため、本学科の目的に賛同し、本学科の教育に関心を持つ、以下のような人を受け入れる。

- ①スポーツが好きで、スポーツの現場を支えること、学ぶことに強い興味を持っている人
- ②スポーツ産業やスポーツ関連産業などスポーツ振興に将来的に関わっていく意欲があり、社会への貢献意欲の高い人
- ③地域社会の様々な人々と明るく触れ合えるボランティア精神を持っている人

- ④スポーツビジネスに関する体系的・実践的カリキュラムの下、同分野の幅広い教養、専門知識、探究力を養い、身に付けた高い専門性、コミュニケーション能力、実践的能力、課題解決能力を生かし、スポーツビジネスを通じて健やかな生活を支援し、地域社会に貢献することのできる人

なお、本学科への入学を希望する人は、高等学校の教育課程等において、次のような姿勢、能力を身に付けていることを求める。

①学科の教育に適応できる基礎学力

特に、資料を読み解き、考えを表現し、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を要する。また、国際社会で活躍する人材を育成することを目的としているため、英語の基礎的能力を要する。

②部活動等を通じて得られた協同する姿勢

③ボランティア活動等を通じて得られた社会貢献への姿勢

④国内、海外のスポーツの動きに目を向ける姿勢

【入学者選抜について】

札幌国際大学は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、多様な入学者選抜を行っており、スポーツ人間学部においてはそれに沿って学科別に入学者選抜を実施している。基本的には「AO 入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。

スポーツ指導学科

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位:学士(スポーツ指導学)

スポーツ指導学科は、生涯スポーツの育成発展に努めながら、スポーツを通して地域社会に貢献できる教養豊かなスポーツ指導者を育成することを目的としており、所定の期間在学し、学部・学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

- ①スポーツ健康分野に関する基礎的知識と技能の科学的視点からの理解およびそれを基にした専門知識、技能の修得
- ②スポーツマンシップおよびリーダーシップの修得
- ③スポーツマンシップおよびリーダーシップに基づく指導力の修得
- ④スポーツ健康分野の課題分析力の修得
- ⑤自立して行動できる姿勢、課題を発見し解決する能力

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

スポーツ指導学科は、生涯スポーツの育成発展に努めながら、スポーツを通して地域社会に貢献できる教養豊かなスポーツ指導者を育成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき提供する。

- ①高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②「学科専門科目」に配置している「人のからだと健康」、「スポーツ理論」などを中心にスポーツ健康分野に関する基礎的知識と技能の科学的視点からの理解に関する科目を設定する。
- ③「学科専門科目」に配置している「健康運動指導演習」などを中心にスポーツマンシップおよびリーダーシップに基づく指導力に関する科目を設定する。
- ④「学科専門科目」に配置している「スポーツ統計学」、「測定と評価」などを中心にスポーツ健康分野の課題分析力の修得に関する科目を設定する。
- ⑤専門的な知識、技能および論理的思考力を育成することを目的として、スポーツ健康分野および教育に関する専門科目を設定し、本学科の教育目標を達成するための教育課程を体系的に編成する。
- ⑥演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑦キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的な自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑧成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

スポーツ指導学科は、生涯スポーツの育成発展に努めながら、スポーツを通して地域社会に貢献できる教養豊かなスポーツ指導者を育成することを目的としている。

【求める学生像】

本学科は、上記のような人材を育成するため、本学科の目的に賛同し、本学科の教育に関心を持つ、以下のような人を受け入れる。

- ①スポーツ健康に関する知識と実技について強く関心を持っている人
- ②理論と実践を通じてスポーツ健康科学に取り組む能力の向上を目指している人

- ③スポーツ健康に関する活動について主体性を持って取り組んでいる人
- ④保健体育科教員またはスポーツ健康関連指導者等を目指している人
- ⑤スポーツ指導に関する体系的・実践的カリキュラムの下、スポーツによる健康・体力の増進、運動能力の向上、スポーツ指導に関する幅広い教養、専門知識、探究力を養い、身に付けた指導力、コミュニケーション能力、実践的能力、課題解決能力を生かし、リーダーシップを発揮して、生涯スポーツの育成発展に努め、スポーツ振興、地域社会の発展に貢献することのできる人

なお、本学科への入学を希望する人は、高等学校の教育課程等において、次のような姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①学科の教育に適応できる基礎学力
特に、資料を読み解き、考えを表現し、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を要する。また、国際社会で活躍する人材を育成することを目的としているため、英語の基礎的能力を要する。
- ②部活動等を通じて得られた協同する姿勢
- ③ボランティア活動等を通じて得られた社会貢献への姿勢
- ④国内、海外のスポーツの動きに目を向ける姿勢

【入学者選抜について】

札幌国際大学は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、多様な入学者選抜を行っており、スポーツ人間学部においてはそれに沿って学科別に入学者選抜を実施している。基本的には「AO 入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。

札幌国際大学大学院 3つのポリシー

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

札幌国際大学大学院は、建学の礎に則り、専門領域における学術理論および応用に関して教授研究しその深奥を究め、高度専門職業人としての実践能力を身に付け、社会・文化の進展に寄与することを目的としている。(大学院学則第 1 条)

この教育目的に示す通り、学生が修了までに下記に示す姿勢や能力を身に付けることを求めており、各研究科において所定の期間在学し、教育目的に沿って設定した授業科目を履修し、所定の単位数を修得して、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査および試験に合格した者に学位規則に従い修士の学位を授与する。

- ①真理を探究し、自由を愛し、自らを省みる姿勢を身に付けた学生

- ②理想を求め、明日の地域社会、国際社会へ寄与する姿勢を身に付けた学生
- ③各専門領域において高度な専門知識、研究能力、技能を身に付けた学生
- ④各専門領域において高度専門職業人としての実践能力を身に付けた学生

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

札幌国際大学大学院は、建学の礎に則り、専門領域における学術理論および応用に関して教授研究しその深奥を究め、高度専門職業人としての実践能力を身に付け、社会・文化の進展に寄与することを目的としている。(大学院学則第1条)

卒業認定・学位授与の方針に示す自由、自立、自省の姿勢、地域社会、国際社会への貢献姿勢、高度な知識、技能、実践能力を身に付けた高度専門職業人を育成するため、各研究科においてこれらを達成するための教育課程を編成し実施する。

- ①教育課程を通じて自由、自立、自省の姿勢を醸成する。
配置されている授業を通じての深い学識の修得、様々な学術分野の研究蓄積に対する接近を促し、思考力、判断力の育成に努める。
- ②演習科目等を通じて地域社会等への貢献姿勢を醸成する。
自己の思考、判断の妥当性、信頼性を確認するため、地域社会における実践場面を提供する。
- ③各専門領域の講義、演習、実習等を適切に組み合わせる。
専門分野に関する深い学識を修得するため、体系的に講義、演習、実習等の授業を配置し、研究科の教育目的に沿った編成となっている。
- ④各専門領域において高度な実践能力を養うため地域社会等との協同を深める。

専門分野においては地域社会等において実践的考察を行う機会を提供しているが、こうした機会における実践的考察は地域社会等の人たちの協力の下で行われるため、協同の構えを備え、地域社会等との好ましい関係を形成することが不可欠となる。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

札幌国際大学大学院は、建学の礎に則り、専門領域における学術理論および応用に関して教授研究しその深奥を究め、高度専門職業人としての実践能力を養い、社会・文化の進展に寄与することを目的としている。

【求める学生像】

札幌国際大学大学院は、上記目的に賛同し、各研究科の教育研究に関心を持つ人、本学の体系的・実践的なカリキュラムの下、専門的かつ高度な知識、技能や、課題設定能力・課題解決能力を培い、専門性および研究能力のより一層の向上に努め、専攻分野の発展、地域社会への貢献に寄与することができる人を受け入れ

る。

なお、本大学院への入学を希望する人は学士課程等において次に示す能力を身に付けていることを求める。

- ①学士課程等で学んだ知識、技能、特に地域、国際社会においても寄与・活躍できる人材育成を目的としているため、また専門分野の文献購読、論文作成上の表現力確保のためにも日本語、英語の基礎的能力が必要である。
- ②学士課程等で学んだ豊かな心、他者を尊重する社会性
- ③学士課程等で学んだ協同する心、探究心
- ④学士課程等で学んだ論文作成に関わる発想力、思考力、表現力

【入学者選抜について】

札幌国際大学大学院は、本学の建学の礎、教育目的に賛同し、求める学生像を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、学生、社会人、外国人留学生を対象とした入学者選抜を行う。入学者選抜の種類は一般入学、社会人特別選抜入学、外国人特別選抜入学、AO入学、推薦入学で論述、面接による試験を行う。加えて、志願者の志望理由書、研究計画書、大学在学中の学業成績証明書、履歴書、職務内容等を記載した書類、所属長の承諾書、保証人証書他を書類審査の対象とする。試験結果、書類審査を組み合わせることで志願者の学修能力の可能性を判定し、可否を決定する。

研究科3つのポリシー

観光学研究科観光学専攻修士課程

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位:修士(観光学)

「観光文化、観光振興、観光産業・事業を研究領域とし、わが国の観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門職業人を養成する」という本研究科の目的を達成するため、下記の通り修士課程修了までに修得すべき能力を定める。これらの能力は研究科の所定単位修得と修士論文審査および試験の合格により、その達成を判断し、学位規則に従い修士(観光学)の学位を授与する。

＜教育目標：修了までに修得すべき能力＞

- ①観光産業の発展および観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門的理論および応用知識
- ②わが国の観光産業および観光を通じた地域づくりに貢献し得るコミュニケーション能力
- ③高度な専門職業人として要求される汎用技能

＜卒業認定(修了)・学位授与＞

下記の要件をすべて満たす学生は修士の課程を修了したものと認める。

- ①本研究科に 2 年以上在学すること。ただし、特に優れた業績を上げた者については、本研究科に 1 年以上在学すれば足りるものとする。
- ②必修科目 6 単位、選択科目 24 単位以上で最低必要単位数 30 単位以上を修得すること。
- ③必要な研究指導を受け、修士論文を提出し、審査および試験に合格すること。
*職業を有しているなどの事情により、2 年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生がその旨を申し出た時には、長期履修学生として認める。

【単位修得】

教育課程から、必修 3 科目 6 単位、選択科目 A 類・B 類・C 類の各区分から 4 単位以上、D 類から 6 科目 12 単位以上、併せて 30 単位以上を修得することが必要である。

【修士論文審査】

修士論文は、概ね以下のような基準により評価される。

- ①論文で用いた分析概念および研究内容に独創性がみられる。(独創性)
- ②テーマおよび問題意識ならびに論理構成および結論が明確である。(明確性)
- ③先行研究の吟味および調査研究の吟味が十分なされている。(信頼性)
- ④適切な表現、専門用語を用いていて、結論に導くまでの論文構成が妥当である。(妥当性)
- ⑤将来、観光研究の蓄積および観光事業・観光振興に寄与できる。(将来性)

【面接試験】

面接試験は、概ね以下のような基準により評価される。

- ①論文の論旨が明確である。
- ②論文の説明がわかりやすい。
- ③質問に対して的確に答えている。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本研究科では、ディプロマ・ポリシー達成のため、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

観光学研究科観光学専攻は、わが国の観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門職業人を養成することを目的としており、この目的を達成するため教育課程は「観光文化」、「観光振興」、「観光産業・事業」領域から編成されている。

【教育課程】

- ①授業科目は「必修科目」と「選択科目」で構成されており、「必修科目」の「観光研究テーマ演習」「修士論文指導演習 I・II」の 3 科目 6 単位は学生が観光学の学識を深め、研究テーマに関わる思考力を育成する上で不可欠な授業科目として位置づけている。
- ②観光学の理論に関しては選択科目の A 類に、方法に関しては主として選択科目の B 類、C 類、D 類に、応用に関しては主として選択科目の B 類、D 類に配置している。必修科目に配置されている 3 科目は修士論文または

課題研究（特定の課題）作成のための個別指導に重点を置いたものであり、1年目に論文構想、2年目に論文作成といった段階的編成となっているが、長期履修（3年～5年）の場合は履修期間に応じた指導体制を整えている。

③観光学研究は様々な観光場面を対象としているため、D類の科目数は他類より多く配置している。

④学生の能動的学修の充実を図るため、適宜、学生が研究のためフィールドで学ぶ機会を用意している。

D類に配置されている科目では学生の思考力、判断力の妥当性、信頼性を確認するため、フィールドワークの機会が用意されており、地域社会等との接触の中で協同する姿勢、自己の思考力、判断力を磨き、実践力を身に付けることになる。

本研究科では、成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等ならびに学則、規程等に定める所定単位修得、修士論文審査および試験により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

【カリキュラムマップ】

科目区分		I期	II期	III期	IV期
必修科目		観光研究テーマ演習		修士論文指導演習Ⅰ	修士論文指導演習Ⅱ
選択科目	A類	観光文化特殊講義 観光産業・事業特殊講義	観光振興特殊講義		
	B類	観光産業・事業研究演習	観光振興研究演習 観光文化研究演習		
	C類	観光文化文献演習 観光振興文献演習 観光産業・事業文献演習			
	D類	観光宣伝研究 観光調査法 観光振興研究 観光文化研究 国際観光研究 アウトドアレクリエーション計画	観光目的地研究 観光ビジネス研究 観光情報メディア演習 観光経営演習		

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

観光学研究科観光学専攻修士課程はわが国の観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門職業人を養成することを目的としている。

【求める学生像】

本研究科は上記目的に賛同し、観光文化、観光産業・事業、観光振興に関心を持ち、これらの分野の専門知識、技能を身に付け、自主性、課題解決能力を培い、将来、地域社会、国際社会で広く貢献できる人を求める。

なお、学士課程等において下記の姿勢、能力を身に付けていることを求める。

①観光学および地理学、経営学、経済学、社会学などの関連領域についての基

礎的知識を有している人

- ②研究論文の素地をなす文献、資料の収集・検討を積み重ねた経験を有する人
- ③フィールドワークなどを中心とした実証研究に対する積極的な姿勢を有する人
- ④社会の事象に対して常に関心をもつ感性を有している人

また、すべての入学希望者には入学前に面談を実施し、入学後の研究計画や履修計画に関する相談の場を設ける。

【入学者選抜について】

本研究科は求める学生像を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、入学者選抜を下記の方法で春期(4月)、秋期(9月)に行う。1学年の入学定員は4月、9月合わせて10名である。一般入学、社会人特別選抜入学、外国人特別選抜入学は30分の面接を行う。AO入学は50分の面談を行う。面接、面談共に日本語で行う。

心理学研究科臨床心理専攻修士課程

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位:修士(臨床心理)

「臨床心理学の実践を通し、地域社会に貢献する人材を輩出する」という本研究科の目的を達成するため、下記の通り修士課程修了までに修得すべき知識と技能を定める。これらの能力(知識・技能)は研究科の教育課程による所定の単位の修得と課題研究論文審査および試験の合格により、その達成を判断し、学位規則に従い修士(臨床心理)の学位を授与する。

<教育目標:修了までに修得すべき能力>

- ①臨床心理に関する高度な知識と技能
- ②臨床心理学的研究法と観察事実の分析法
- ③自己の意見や思考を論理的に伝える論文作成能力と発表の技能
- ④現代社会の臨床心理的課題の理解

<卒業認定(修了)・学位授与>

下記の要件をすべて満たす学生は修士の課程を修了したものと認める。

- ①本研究科に2年以上在学すること。ただし、特に優れた業績を上げた者については、本研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。
- ②定められた履修要件によって必修科目・選択必修科目を含む38単位以上を履修すること。
- ③必要な研究指導を受け、課題研究論文を提出し、審査および試験に合格すること。

*職業を有しているなどの事情により、2年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生がその旨を申し出た時には、長期履修学生として認める。

【単位修得】

- ①教育課程から、必修 14 科目 26 単位、選択科目 A～E 科目群からそれぞれ 1 科目 2 単位以上を含む合計 13 単位以上を修得することが必要である。
- ②実習科目の履修は基礎から応用の順序に従い、科目内と科目間で総合的に実施される臨床心理学的スーパーバイズを受け、カンファレンスへの出席が必須である。

【課題研究作成】

- ①研究科の定める「課題研究作成ガイド」に従い課題研究を提出する。
- ②入学者は 1 年目に、研究テーマと研究計画書を準備し、2 年目に「課題研究指導 I・II」により課題研究指導を受け、さらに本学研究科の臨床心理士の指導を適宜受け論文を執筆する。
- ③課題研究のテーマは臨床心理学に資するもので、調査研究、実践研究、実験報告、観察報告など、資料に基づく論考でなければならない。
- ④テーマおよび研究計画は本研究科研究倫理審査委員会の審査を受けなければならない。

【課題研究論文審査】

提出された課題研究について、研究目的、方法、結果、考察、今後の課題等について、構想力、実証性、構成力・表現力、論述・倫理性の観点から複数の教員により評価される。

【面接試験】

提出された論文に関し、研究目的、方法、結果、考察、今後の課題等に関連した質疑応答により、説明能力、知識、臨床能力、質疑応答能力の観点から複数の教員により評価される。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本研究科では、ディプロマ・ポリシー達成のため、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

心理学研究科臨床心理専攻は、高度で専門的な職業能力を有し、社会の要請に応じることのできる臨床心理実務技能を有する人材を養成することを目的としており、この目的を達成するため下記の教育課程を編成している。また、本研究科は日本臨床心理士認定協会の第 1 種指定校として認定されており、その認定要件も満たすものとしている。

【教育課程】

- ①授業科目は「必修科目」、「選択科目」、「実習科目」から構成されており、「必修科目」は臨床心理学の基礎理論を修得する「臨床心理学特論 I」から対人援助の基本となる面接の基本的考え方、心理査定の方法論等を修得する「臨床心理面接特論 I」、「臨床心理査定演習 I」、心理臨床の人間観、臨床の具体的技法を修得する「臨床心理基礎実習 I」等が配置されている。「選択科目」は発達、認知、家族といった幅広い心理学の理論、方法等を修得する科目が配置されている。「実習科目」は心理士の実践場面等を想定し、学識と経験を高める実務型の科目が配置されている。

- ②臨床心理の理論や研究を実践する実際の体験を通し、心理士として必要な知識と技能を培うため、選択の実習科目の履修時期は、履修者の学習計画を考慮して展開する。
- ③実習科目の履修と評価に関する「実習の手引き」を準備し、効果的な指導を行う。学生は実践、実務実習場面を通じて他者と協同する姿勢等を修得することになる。
- ④長期履修（3年）の場合は履修期間に応じて指導体制を整えている。

本研究科では、成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等ならびに学則、規程等に定める所定単位修得、課題研究論文審査および試験により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

【カリキュラムマップ】

科目区分		I期	II期	III期	IV期
必修科目	講義	臨床心理学特論Ⅰ 臨床心理面接特論Ⅰ	臨床心理学特論Ⅱ 臨床心理面接特論Ⅱ	課題研究指導Ⅰ 臨床事例指導Ⅰ	課題研究指導Ⅱ 臨床事例指導Ⅱ
	演習 実習	臨床心理査定演習Ⅰ 臨床心理基礎実習Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅱ 臨床心理基礎実習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習Ⅳ)	臨床心理実習Ⅱ
選択科目	A群	心理学研究法特論	臨床心理学研究法特論	心理学研究法特論	
	B群	認知心理学特論 発達心理学特論		認知心理学特論 発達心理学特論	
	C群	臨床心理関連行政論 家族心理学特論		臨床心理関連行政論 家族心理学特論	
	D群	精神医学特論	障害者心理学特論		
	E群	学校臨床心理学特論	投映法特論		
	実践心理群	福祉分野に関する理論と支援の展開 教育分野に関する理論と支援の展開 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 産業・労働分野に関する理論と支援の展開 心理的アセスメントに関する理論と実践	保健医療分野に関する理論と支援の展開 心理支援に関する理論と実践 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践 心の健康教育に関する理論と実践		
演習 実習		臨床心理演習 心理実践実習Ⅱ		心理実践実習Ⅴ	
		心理実践実習Ⅰ		心理実践実習Ⅲ	

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

心理学研究科臨床心理専攻修士課程は、高度で専門的な職業能力を有し、社会の要請に応じることのできる臨床心理実務技能を有する人材を養成することを目的としている。

【求める学生像】

本研究科は上記目的に賛同し、心理援助技術の実践を通し、地域臨床・学校臨床・病院臨床の分野で人々の健康に貢献しようとする目的意識を持つ人、自らが実践者となる心理学的援助技術を支える心理学的研究と援助技術の修得に興味と関心を持つ人、この目的を達成するために必要とされる基本的な能力を持つ人、既に関連する臨床心理分野に従事し、さらに、本研究科において専門的研究と技能の修得を目指す人を求める。

なお、学士課程等において下記の姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①心理学理論、方法論について基礎的知識を有する人
- ②文献購読に必要な国語、英語力を有する人
- ③卒業論文等の作成経験を有する人
- ④臨床心理分野の経験を有し、更に研究を進める意欲を有する人

また、すべての入学希望者には入学前に面談を実施し、入学後の研究計画や履修計画に関する相談の場を設ける。

【入学者選抜について】

本研究科は求める学生像を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、入学者選抜を下記の方法で春期(4月)に行う。1学年の入学定員は10名である。選抜の種類等は下記に示す通りである。

- 一般入学・社会人特別選抜入学
論述(英語を含む)90分 面接 30分
- 外国人特別選抜入学
論述(英語を含む)90分 面接 30分 *日本語による面接
- 推薦入学 面接 30分

スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導専攻修士課程

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位:修士(スポーツ健康指導)

「スポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法および実践法を修得し、少子高齢化社会におけるスポーツを通じた健康の維持および増進に寄与する高い実践能力を有するスポーツ健康指導者を養成する」という本研究科の目的を達成するため、下記の通り修士課程修了までに修得すべき能力を定める。

これらの能力は、研究科の所定単位修得と課題研究論文審査および試験の合格により、その達成を判断し、学位規則に従い修士（スポーツ健康指導）の学位を授与する。

＜教育目標：修了までに修得すべき能力＞

- ①スポーツ健康指導者に不可欠な専門的知識
- ②スポーツ健康指導者としての指導・実践能力と人間形成に関わる思考や経験知
- ③子どもおよび高齢者を対象としたスポーツ健康指導の実践能力
- ④研究テーマを考え、研究を行う一連の過程で培われる能力

＜卒業認定(修了)・学位授与＞

下記の要件をすべて満たす学生は修士の課程を修了したものと認める。

- ①本研究科に 2 年以上在学すること。ただし、特に優れた業績を上げた者については、本研究科に 1 年以上在学すれば足りるものとする。
- ②定められた履修要件によって必修科目・選択必修科目を含む 30 単位以上を履修すること。
- ③必要な研究指導を受け、課題研究論文を提出し、審査および試験に合格すること。

*職業を有しているなどの事情により、2 年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生がその旨を申し出た時には、長期履修学生として認める。

【単位修得】

教育課程から、必修 9 科目 18 単位、選択科目 17 科目から 12 単位以上を含む合計 30 単位以上を修得することが必要である。

【課題研究作成】

＜健康社会分野＞、＜身体構造と運動機能分野＞および＜スポーツ健康指導分野＞のいずれかの領域の教育研究を十分に担当できる専任教員のもと、課題研究成果となる課題研究論文作成を行う。

【課題研究論文審査】

- ①課題研究論文審査委員会の設置

課題研究論文を審査するための機関として、研究科長を委員長とする課題研究論文審査委員会を研究科内に設置する。委員長は、提出された課題研究論文毎に、課題研究を担当する専任教員から審査委員 2 名を選出する。当該学生の研究指導者以外の委員 1 名を主査とし、研究指導者を副査とする。

- ②審査方法

所定の期日までに提出された課題研究論文を評価する。評価項目は、研究の独自性、構成力および表現力とする。さらに、面接審査を行い、その内容を問う。

- ③審査結果

課題研究論文の審査結果は合格、不合格または再提出とする。

- ④再提出

課題研究論文に不備がある場合には、再提出とすることがある。再提出は、指摘された問題点を修正し、2 週間以内に行うものとする。再提出された課

題研究論文は通常の課題研究論文審査方法に準じて評価される。

【面接審査】

提出された論文に関し、研究目的、方法、結果、考察、今後の課題等に関連した質疑応答により、研究の独自性、構成力および表現力の観点から、複数の教員によって評価される。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本研究科では、ディプロマ・ポリシー達成のため、またスポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法および実践法を修得し、少子高齢化社会におけるスポーツを通じた健康の維持および増進に寄与する高い実践能力を有するスポーツ健康指導者を養成するという研究科の目的を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

【教育課程】

- ①「スポーツ健康基本科目」において、スポーツ健康指導者に不可欠な、現代社会における健康の諸問題や身体構造と運動機能に関する科目を配置している。ここでは「身体運動機能特論」、「人体構造学」、「健康社会学特論」を「必修科目」としている。
- ②「スポーツ健康指導科目」において、スポーツ健康指導に必要な理論、指導技法および実践法を修得するための科目を配置しているのみならず、自己の人間形成に関わる思考や経験知を修得するための科目を配置している。身体機能の発達とトレーニング、身体機能の老化と運動訓練の観点から指導できる指導技法および実践法を重視した科目を配置している。ここでは「コーチング特論」、「健康教育特論」を「必修科目」としている。また、研究科の特色である地域との協同を基軸とした「高齢者スポーツ演習」、「ジュニアスポーツ演習」を配置している。
- ③「研究指導演習科目」において、研究テーマを考え、研究を行い、その一連の過程で培われる能力の修得のための科目を配置している。
- ④長期履修(3年～4年)の場合は履修期間に応じて指導体制を整えている。

本研究科では、成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等ならびに学則、規程等に定める所定単位修得、課題研究論文審査および試験により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

【カリキュラムマップ】

科目区分	I期	II期	III期	IV期
スポーツ健康 基本科目	*健康社会学特論 人間学特論 スポーツ栄養学特論 運動発達特論	健康運動学特論 健康体力特論 解析統計学演習 *人体構造学特論 *身体運動機能特論		
スポーツ健康 指導科目	*コーチング特論 身体運動指導演習 ジュニアスポーツ演習 健康増進プログラム演習	*健康教育特論 地域調査法 キャリア形成特論 体力評価演習 高齢者スポーツ演習	運動技術演習 キャリア形成演習	保健体育科教育特論 健康施策特論
研究指導 演習科目	*スポーツ健康テーマ演習I	*スポーツ健康テーマ演習II	*課題研究 I	*課題研究 II

*必修科目

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導修士課程は、スポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法および実践法を修得し、少子高齢化社会におけるスポーツを通じた健康の維持および増進に寄与する高い実践能力を有するスポーツ健康指導者を養成することを目的としている。

【求める学生像】

本研究科は上記目的に賛同し、スポーツ健康領域についての学術的な興味を持ち、得た知識を社会に広く還元したいという意欲を持つ人、スポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法および実践法の修得に意欲がある人、スポーツを通じた健康の維持・増進に寄与する実践能力を高め、スポーツ健康指導者となることを目的としている人を受け入れる。

なお、学士課程等において下記の姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①体育学、運動生理学、トレーニング領域の理論、方法論について基礎的知識を有する人
- ②文献購読に必要な国語、英語力を有する人
- ③卒業論文等の作成経験を有する人
- ④スポーツ、健康領域の経験を有し、更に研究を進める意欲を有する人

【入学者選抜について】

本研究科は求める学生像を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、入学者選抜を下記の方法で春期(4月)、秋期(9月)に行う。1学年の入学定員は4月、9月合わせて5名である。選抜の種類等は下記に示す通りである。

○一般入学

論述 90 分 面接 30 分

○社会人特別選抜入学・外国人特別選抜入学

論述 60 分 面接 30 分 *日本語による面接

○AO 入学

面接 50 分

札幌国際大学短期大学部 3つのポリシー

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

札幌国際大学短期大学部は建学の精神に則り、実地的な専門教育と職業教育を施すとともに、教養に関する広い知識を授け、人格を磨き、生活および社会に貢献して文化の向上に寄与する良き社会人を育成することを目的としており、所定の期間在学し、学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い短期大学士の学位を授与する。

- ①真理を探究し、自由を愛し、自らを省みる姿勢を身に付けている。
- ②一般教養に関する広い教養を身に付けている。
- ③自立して生きていくための社会人基礎力を身に付けている。
- ④自立して生きていくための、専門知識、技能を身に付けている。
- ⑤大学生活における諸活動を通じて、自主、自律、協同の精神を身に付けている。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

札幌国際大学短期大学部は建学の精神に則り、実地的な専門教育と職業教育を施すとともに、教養に関する広い知識を授け、人格を磨き、生活および社会に貢献して文化の向上に寄与する良き社会人を育成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すために、各学科に初年次教育科目を設定し、組織的な初年次教育の充実を図る。
- ②建学の礎(自由・自立・自省の精神)による人間形成を重んじ、学科の教育目的に応じて自主、自律、協同の精神修得のための科目を設定する。
- ③実地的な専門教育と職業教育を目的として、各専門分野の知識、技能修得のための科目を設定する。
- ④生活・社会・文化への貢献のために、学科の教育目的に応じて、修得した知識、技能を用いて諸課題の解決に資する科目を設定する。

- ⑤演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑥キャリア形成の観点から、社会人基礎力修得のためのキャリア科目を設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑦成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

札幌国際大学短期大学部は建学の精神に則り、実際的な専門教育と職業教育を施すとともに、教養に関する広い知識を授け、人格を磨き、生活および社会に貢献して文化の向上に寄与する良き社会人を育成することを目的としている。

【求める学生像】

札幌国際大学短期大学部は、上記のような人材を育成するため、本学の目的に賛同し、各学科の教育に関心を持つ人、本学の体系的・実践的なカリキュラムの下、幅広い教養、専門職業人としての知識、技能、論理的思考力、コミュニケーション能力、課題探究力・解決力、表現力を身に付け、生活・文化の向上および地域社会の発展に貢献することのできる人を受け入れる。

なお、本学への入学を希望する人は、高等学校の教育課程等において次に示す能力を身に付けていることを求める。

- ①高等学校の教育課程等で学んだ知識、技能。特に資料を読み解き、考えを表現し、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を要する。また国際化が進展する社会への対応に鑑み、英語の基礎的能力も要する。
- ②高等学校の教育課程等で学んだ豊かな心、他者を尊重する社会性
- ③高等学校の教育課程等で学んだ協同する心と探究心

【入学者選抜について】

札幌国際大学短期大学部は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、多様な入学者選抜を行っており、学科別に入学者選抜を実施している。基本的には「AO 入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。

学科 3 つのポリシー

総合生活キャリア学科

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位:短期大学士(総合生活)

総合生活キャリア学科は自立した職業人を養成するため、現代生活を主体的に創造する知識と技術を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ解決する、多様な場で活躍できる実務能力を持った人材を育成することを目的としており、所定の期間在学し、学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い短期大学士の学位を授与する。

- ①生活創造と就業に必要な基礎的知識、技能およびそれを基にした専門知識、技能を修得した学生
- ②広い視野と社会人としての教養を持ち、自らの職業生活・社会生活のあり方を設計できる学生
- ③多様な人々と協働するためのコミュニケーション能力および課題を発見し解決する能力を身に付け北海道に貢献できる学生

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

総合生活キャリア学科は、自立した職業人を養成するため、現代生活を主体的に創造する知識と技術を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ解決する、多様な場で活躍できる実務能力を持った人材を育成しており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②建学の礎(自由・自立・自省の精神)による人間形成を重んじ、学科の教育目的に応じて自主、自律、協同の精神修得のための科目を設定する。
- ③質保証の基礎固めのため学科スタンダードを設定し、1年次の早期に、必修教養科目で基礎知識や技能を身につける。
- ④学科教育の 2 本柱を明確化するため 4 セメスターにわたり、生活・キャリア科目を配置し、教養教育の中心軸とする。
- ⑤体験を通して学習させるアクティブラーニング(フィールドワーク、インターンシップ、教室内 PBL、課題解決演習等)を通して、生活とキャリアについて学習する。記憶して覚える学習ではなく、体験と経験を通して気づき、定着する深い学びを設定する。
- ⑥教養科目群に 3 つのコースユニットを設定し、コースの学びの方向性を意識する。コースの特色を明確にし、多様な学びの中に一つ芯を通す。

- ⑦成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

総合生活キャリア学科は自立した職業人を養成するため、現代生活を主体的に創造する知識と技術を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ解決する、多様な場で活躍できる実務能力を持った人材を育成することを目的としている。

【求める学生像】

本学科は、上記のような人材を育成するため、本学科の目的に賛同し、本学科の教育に関心を持つ、以下のような人を受け入れる。

- ①自立した職業人を目指し、職業知識と実務能力を身につける意欲のある人
- ②現代生活において、自由で主体的に生きるための豊かな知識と教養を身につける意欲のある人
- ③国際化する社会で自己を豊かに表現し地域と積極的にかかわる意欲のある人
- ④本学科の体系的・実践的なカリキュラムに基づく実際的な専門教育と職業教育の下、幅広い教養、専門的知識、技能、論理的思考力、コミュニケーション能力、創造力、課題探究力・解決力を身に付け、多様な人々と協働し、自立した専門職業人として生活・文化の向上および地域社会の発展に貢献することのできる人

なお、本学科への入学を希望する人は、高等学校の教育課程等において、次のような姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①学科の教育に適応できる基礎学力
特に資料を読み解き、考えを表現し、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を要する。また、国際化への対応ができる人材を育成することを目的としているため、英語の基礎的能力も要する。
- ②働く意欲を持ち、卒業後は就職をしようという姿勢を身に付けている人
- ③何かに挑戦し、取り組んだ経験がある人(スポーツ、音楽、生徒会、委員、英検・情報・商業等の資格取得)

【入学者選抜について】

札幌国際大学短期大学部は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、多様な入学者選抜を行っており、学科別に入学者選抜を実施している。基本的には「AO入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。

幼児教育保育学科

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位:短期大学士(幼児教育)

幼児教育保育学科は現代の保育に必要な理論や技術を身に付け、共感的な感性と知性に支えられた、人間性豊かな保育者を養成することを目的としており、所定の期間在学し、学科の教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、所定の単位数を修得し、卒業までに下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い短期大学士の学位を授与する。

- ①子どもの安全を守るための適切な配慮ができる学生
- ②子どもの発達段階にあった保育ができる知識と技術を身に付けている学生
- ③子どもの健やかな育ちのために、必要な保護者支援ができる学生
- ④保育者の社会的な使命を自覚し、責任ある行動をとることができる学生
- ⑤保育者に求められる態度・姿勢と、社会人に必要な教養を身に付けている学生
- ⑥地域の国際化をふまえ、価値観の多様化を理解し、差別のない多文化共生の態度を身に付けている学生

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

幼児教育保育学科は、現代の保育に必要な理論や技術を身に付け、共感的な感性と知性に支えられた、国際感覚と人間性が豊かな保育者を養成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②2年間の学修により保育者として必要な基礎力を身に付けることを目的として、子どもの健やかな成長を支えるための科目、子どもへの教育をおこなうための科目、保護者を支援するための科目、社会人として必要な教養を身に付けるための科目を設定する。
- ③本学科の教育を特徴づけるため、学びの土台を育てる「子どもの遊び演習」、「ことばの力」や、学生の興味・関心をさらに高める「保育プロジェクト演習」、「表現課題演習(基礎)」などを設定する。
- ④理論、演習、実習のそれぞれの科目を適切に配置し有機的に関連させることを目的として、自分が学んでいる科目がどのような意味をもち、どのような到達目標があるのかを自覚できる「カリキュラム・ステップ」を設定し、科目を配置する。
ステップ0「学びへの期待を高める」
ステップ1「保育という仕事を知る」
ステップ2「子どもを知る」

- ステップ3「保育の方法を知る」
- ステップ4「保育者支援を知る」
- ステップ5「保育者としての仕上げをする」
- ⑤演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑥キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑦成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。
- ⑧地域社会の多文化化、国際化に対応し、様々な背景をもった人々との交流を図れるようにするため、英語力、コミュニケーション能力、多文化理解を促す科目を設定する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

幼児教育保育学科は、現代の保育に必要な理論や技術を身に付け、共感的な感性と知性に支えられた、国際感覚と人間性が豊かな保育者を養成することを目的としている。

【求める学生像】

本学科は、上記のような人材を育成するため、本学科の目的に賛同し、本学科の教育に関心を持つ、以下のような人を受け入れる。

- ①保育者としての社会的意義を理解し、子どもへの保育や保護者への支援を積極的に学びたいと強く望む人
- ②保育者として求められる知識や技能を、自らの努力および仲間との協同を通して身に付けていこうとする人
- ③保育には、子どもの生命の安全を守るという側面と、子どもの育ちを促すという側面がある。それらを学ぶ力が備わっている人
- ④保育の現場では保育者同士の協力が必要であり、良き保育者となるために、仲間と一緒に学び合っていくことができる人
- ⑤保育者としての責任と使命を知り、よりよい保育者を目指して自らの人間性や資質・能力を高め続けることができる人
- ⑥子どもの健やかな育ちを支えるために向上心をもち、常に学び続ける意欲がある人
- ⑦本学科の幼児教育保育に関する体系的・実践的なカリキュラムの下、身に付けた幅広い教養、専門的知識、技能、論理的思考力、言語力、コミュニケーション能力、表現力を生かし、幼児教育保育分野における課題を主体的に探究し、地域社会に貢献することのできる人

- ⑧国際化が進む中で、自らのものと異なる文化や価値観を理解し、差別のない多文化共生を実現できる人

なお、本学科への入学を希望する人は、高等学校の教育課程等において、次のような姿勢、能力を身に付けていることを求める。

①学科の教育に適応できる基礎学力

特に、資料を読み解き、考えを表現し、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を要する。また、保育分野において英語力が必要とされているため英語の基礎的能力も要する。

②部活動等を通じて得られた協同する姿勢

③ボランティア活動等を通じて得られた社会貢献への姿勢

④現代社会における保育の動きに目を向ける姿勢

【入学者選抜について】

札幌国際大学短期大学部は、上記の求める「学生像」を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、多様な入学者選抜を行っており、学科別に入学者選抜を実施している。基本的には「AO 入学」、「学校推薦入学」、「一般試験入学」、「大学入試センター試験利用入学」、「特別入学」であるが、詳細は入学試験要項で公表する。

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期計画（令和2年度～5か年）概要

中期計画は令和2年度～令和6年度の5か年計画として令和2年3月に策定。よって本事業報告書では策定した中期計画の概要を報告し、進捗・達成状況は令和3年度の事業報告書に記述する。

I. 教育の質的転換

1. 教育の質の向上及び充実

建学の礎に基づく教育目標を実現するため、全学的な教学マネジメント体制を推進し、この5年間で教育の基盤整備を確実にを行い、学生が伸びを実感できる「可視化システム」づくりを行い、学生の可能性を見出し成長する大学づくりを実現する。

(1) 全学的教学マネジメント推進体制の確立

3ポリシーに基づき、学部学科の教育目標の具体化、ディプロマポリシーとカリキュラムの整合性の確認、体系的なカリキュラムとシラバスの整合性と整備、学修成果の可視化・点検・評価を行い、教育・学修の質の向上を図る。教育の質を高めるためFD,SDを高度化し、教学IR体制を確立、学内外への情報公開、という一連の教学改革を実行に移す。

(2) 学生の「学修成長度（伸びしろ）、日本一」への教育改革

この5年間では、以下の点を重点に教育改革を実施する。

1) 学修管理システムの構築

教育を受ける前と受けてからの変化が見え、伸びの確実性を図る計画・教育・評価・改善を一元化した学修管理システムを構築する。

2) 学生を成長させるアクティブラーニングの実施と研究

アクティブラーニング授業の検討・検証を行い、主体的学習の支援体制を構築、学生が自ら変化や伸びを実感できる教育を展開し、その効果を検証する。

3) 質向上のための教職員研修

授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究、学生が伸びる教育のため、教授法の精査、新たな教育手法を研究、導入するためのFD、SDを実施する。

4) 国際クオリティの設定

学修成長度を図る基盤として、全学生が身につける基本的能力国際クオリティ（仮称）を検討、設定する。

5) 国際スタンダードの確立

国際クオリティを身につけるための教育として国際スタンダードを設定する。本学学生が最低限備える能力は何か、それをどのように育成して、現実にとどのくらい能力を獲得したのかを教員、学生がともに共有し保証するためのシステムを構築する。

6) ICT活用の授業再検討

時代に即したICT活用能力向上のための教育内容、科目および情報ツールを

再検討し、本学の情報教育を改善する。

(3) 徹底した学生サポート体制の充実

1) 学生生活支援

アシスタント導入による教育サポート、ゼミ、アドグル体制の強化により、教育効果の向上と休退学者の減少を目指す。また、学生アンケート調査等で、学生生活の実態把握と課題改善、留学生の生活諸課題への対応、改善を行う。学生指導面では、品性と礼儀マナー教育を徹底し、学生の意識を高め、質を向上させる。また学生の安全、コンプライアンスにかかわる指導を徹底する。

2) 奨学金

渡航費免除制度および授業料減免の制度の再検討を行う。奨学金制度の継続的運用と返還率向上（滞納者減対策）を目指す。また、資格取得支援を厚くし、優遇措置を行う。

3) 就職活動支援

キャリア支援センター再構築のため抜本的な組織改編を行う。またキャリア支援の不足内容について検討し再編を行う。留学生については、帰国して就職する学生と日本で就職をする学生の就職支援をキャリア教育と連携して行う。キャリア教育は、日本人と留学生を分けて実施する。

4) 障がい学生支援

令和 2 年度より、関係部署がサポート体制を強化し、社会移行支援サポートを充実させる。

5) 社会(職業)移行支援サポート

キャリアセンター・学外機関との連携・協働

・障がいや不安を持つ学生自身が情報発信できるように就労支援事業所など外部機関の紹介・連携を推進する。

6) 主体性を更に引き出すイベント

学生が自ら意欲を奮い立て、机上では学びえない価値ある取組を促すイベントを設定し、学生の能力を引き出し、開花させ成長させる機会を提供する。

7) 部活動・学生リーダー育成支援

学生生活支援として、学友会活動の促進と各種行事などで学生リーダーを育成し、学生活躍の場を設定する。

8) 留学生支援

留学生のインターンシップ、就職支援の基盤形成をする。

(4) 入学選抜制度の諸改革

高校生の大学授業経験の機会を提供するなど、高等学校との連携の機会を増やすとともに、アドミッション・ポリシーの見直し、充実を含む入試制度の諸改革を進める。そのため入試をトータルに担当できる専門的な教員等又は専任職員を検討し、入学者選抜実施体制を充実・強化する。また入学者選抜の妥当性を高めるため、入学後の学生の成長を分析し入学者選抜の検証を行う。

(5) 研究の質の向上と充実

科研費獲得に関しては、この 5 年間で申請採択率、現在 12%程度から 20%を目指す。また、大学が設置する奨励研究は、伸ばす教育に関連するものと、専

門性の融合（掛け算の価値創造）に関するものに焦点を当て重点的に配分する。この 5 年間で教育改革を支える研究チームを編成し、徹底して学生が伸びる教育改善を行う。

（6）独自の教育・特徴ある教育

1）専門性の融合～掛け算の価値創造

学部学科の特徴を活かし、本学ならではの専門性の融合を図ることで、新たな教育価値を創造し、他学にはない独自の教育を展開する。

2）特色ある教育

初年次教育として学外活動等を導入し、大学で学修する基盤を形成していく取り組みを検討、実施する。

3）伝統の幼児教育（子ども心理、短大部）

幼児教育では、特に表現課題演習（舞台演出）を通し、学生が主体的に舞台を創る教育文化を生み出してきた。この教育を基盤に、近隣国より留学生を受け入れ、幼児教育の国際化を図る。

4）特色ある教育の成果発表

専門性の融合、学部間横断型、学年間縦断型プロジェクトで取り組んだ活動結果やゼミ成果、コンテストでの成果等を発表する大学行事を検討、実施し、本学の教育を学内外へ向けて発信する。

2. グローバル社会に貢献する国際大学としての役割強化

（1）留学生確保

学生の多様性の確保、グローバルに活躍できる人材を育成するため、近隣国を中心に質の高い留学生の募集に努める。5年後には海外協定校 40 校以上に拡大し、定例的な受け入れルートを確立する。特に 3 年次編入のダブルディグリー中心に留学生を 5 年後の目標 80 名として確保していく。

（2）留学体験学生増

グローバル社会の進展にともない、特に英語能力の向上を意図したカリキュラム再編成を進める。英語のみで行う授業の導入、新入生全員が短期海外研修で英語漬けの授業、成績優秀者への特待留学制度、授業料減免制度など、魅力的なプログラム、カリキュラムを検討し、令和 6 年度までに海外経験実績のある学生数 300 名を目指す。

（3）英語教育

外国語で基本的なコミュニケーションがとれる能力を育成するために、学部学科に求められる英語能力育成を行う。語学センター英語教育専門部で、授業内容を精査し、会話力が確実に伸びる英語教育を実施する。

（4）留学生教育

留学生の日本語能力向上のためレベル別での日本語指導を厚くし、資格試験に対応できる対策授業を実施し、その効果を上げる。

3. スポーツの振興と強化

(1) SIU-UNIVAS

大学スポーツ協会ユニバスの目指す文武両道も視野に入れた振興を強化する。

(2) 地域、企業との連携への支援体制

地域スポーツの振興と個人の健康づくりに貢献できる人材育成から、スポーツ産業でも活躍できる人材育成を視野に入れたアドミッションポリシーを検討し、地域や企業との連携事業における活動への支援体制の整備をする。

(3) 指導者養成システム

スポーツの多種多様な分野で活躍できる人材育成を目指したカリキュラムを検討し、コーチング関連の教育講演、研修会、リーダー学生研修、一般学生の啓発、優秀学生表彰等を行い、学内外を含めた道内で特色ある指導者養成システムを構築する。

(4) 学生主体のスポーツクラブ設立

学生主体のスポーツ教室を実施し、学びの場の提供、組織の構築、採算性の検証を行い、総合型地域スポーツクラブの設立を検討する

4. 地域連携と地域貢献

(1) 地域・産学連携の見直しと持続可能な連携

地域・産学連携センターは、地方自治体や産業界とこれまで以上に連携を深め、大学の教育資源を最大限に活用し、シンクタンクの機能を発揮できるよう努めて行く。この5年間では、まず始めにこれまでの取り組みの検証を行い、実態に則した地域連携における体制整備、地域交流、人材育成、実践研究、領域横断の共同研究等の将来目標と計画内容を具体化し総合的な推進方策を策定する。連携事業では、地域との連携を深め、地域の活性化を組織として相互に持続的に支援する関係性を模索し実行する。

(2) 教育課程への反映

さらに、包括連携協定等を締結している地方自治体、産業界等からの意見を正規の教育課程の編成に反映させ、現実的に連携し相互互惠の関係を構築する。

II. 財務基盤の強化

本学の持続的な発展に必要な改革原資の確保を可能とする財政基盤の強化に向けて、本中期計画期間中に、経常収支の黒字化を実現する。

1. 定員充足

学力、及びスポーツの特待制度等の諸施策を戦略的に活用し、日本人入学者を毎年確実に増加させていく（数値目標を設定）。また外国人留学生についても積極外交等により、毎年新1年生、3年次編入生を確保していく。

2. 外部資金調達

安定的かつ継続的な収入確保に向け、公的補助金、寄付金の獲得に取り組む。本中期計画を着実に実行することにより、本中期計画期間中に私立大学改革総合支援事業のタイプ1、タイプ3の採択を目指す。

3. 人件費、経費の抑制

学部学科の改組など、次期カリキュラム編成に合わせて教育科目の大幅な見直し、教員の効率的配置を実行する。教職員のコスト意識をさらに高め、業務内容や事務処理の効率化、省力化のための点検、見直しを実行する。

4. 設備投資

各事業、設備投資の財務的検証を行い、事業規模や内容の再編・再考等による支出抑制策を推進する。

5. 事業収支計画の策定

教育、研究に関する戦略的な予算管理を行い、法人事業の効率性を追求し、収益性確保に向けた収支改善を実行する。教育活動収入、人件費、教育研究費、管理経費、設備・施設投資計画等を予測した5年間の事業収支計画を策定する。

Ⅲ. 組織ガバナンス強化

1. 教職一体運営

法人、教学の政策統合を理事会、評議員会、経営戦力会議、運営委員会、教授会等、組織ガバナンスを再構築、強化し、中期計画の確実な執行、教職一体ガバナンスの仕組みを令和2年度までに確立する。

2. 組織力強化

大学を取り巻く社会情勢や競争環境の中で、教育の質的転換、研究成果の高度化を実現するため、FD、SD活動を積極的に行う。

3. PDCAサイクル

中期計画を踏まえた各年度の法人事業計画を策定し、中間評価を経て、年度末に事業評価を実施するPDCAサイクルの仕組みを構築する。

③事業計画の進捗・達成状況（令和2(平成31)年度）

事業名／事業の目的・具体策等	結果
<p>1.学生支援</p> <p>(1) 教育の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期カリキュラムの見直しに向けた検討 ・ カリキュラムマップ、ナンバリングの策定 ・ 大学スポーツ協会（UNIVAS）加盟による対応 <p>(2) 奨学金制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績優秀者に対する奨学金の創設・見直し ・ 奨学金制度の拡充 <p>(3) 障がい学生や支援が必要な学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生サポートセンターと連携し支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程検討委員会を複数回開催し、次期カリキュラムの見直しに向けた検討を開始。 ・ キャンパスガイドに掲載するカリキュラムマップの見直しを実施。ナンバリングについて、現行カリキュラムへの付与に至らなかったが、次期カリキュラム等に向けて検討を開始。 ・ 9/14【UNIVAS セミナー】（他5大学合同）、12/2【UNIVAS 研修会】としてFD開催。運動部顧問・指導者向けの安全管理・コーチング研修を通しスポーツの教育的価値を再認識。 ・ 一般試験・大学入試センター試験利用入学の合格上位者に対する授業料減免額を一律50%から100%/75%/50%/25%と4段階に細分し充実化。 ・ 短大部において公募推薦特待生型入学制度新設。学費の100%/75%/50%/25%の4段階で減免。 ・ 修学支援新制度について、学生・教職員への周知を図り制度申込推進に努めた。 ・ 支援の必要な学生の情報提供を学生サポートセンターに行い、当該学生に対し合理的配慮を実施（PC・ノート、ポイントテイク）。 ・ 専門職員の資質とサービスの向上 専門職員は社会福祉士と精神保健福祉士資格を有し、精神保健に関し安全性と信頼性の高い支援を提供。 ・ 合理的配慮（障害学生への授業支援）の実施 学生ボランティアから本学初のパソコンタイカーを養成、後期授業から聴覚障害学生の授業サポートを実施。13件の合理的配慮申請のアセスメントを実施。 ・ メンタルヘルス検査・面談の実施（新規） 「PHQ-9」（こころとからだの質問票）を初めて導入・実施。

<p>(4) 図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料の整備と利用者の拡大 ・ 外国人留学生、障がい学生に配慮した環境整備 <p>(5) 学生の食生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の栄養バランス・栄養補給支援 ・ 単身生活や課外活動等の学生の食生活を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談及び支援の充実 相談延べ 2,684 名（前年比 3.2 倍）、2,330 件（同 2.3 倍）。相談者宅への訪問支援を実施。支援継続のリピートケースが 9 割。 ・ 全国研修会での情報提供（新規） キャンパスソーシャルワークネットワーク全国研修会にて、学生サポートルームの取り組みと機能等について発表。 ・ 障がいを抱える学生の就労支援（新規） キャリア支援センター職員、学生サポートルーム CSW が協働し就労支援講座並びに個別面談を 5 回実施。延べ 16 名が参加。 ・ 学術書、専門書等 3441 冊、電子書籍 43 タイトルを購入し資料の充実に努めた。 ・ 入館者数 1372 人、帯出冊数 695 冊、それぞれ前年度を上回る。 ・ 書架案内表示を工夫し日本語の他英語、中国語、韓国語を追加。 ・ 視覚障がい者支援用としてリーディンググループ等を整備。 ・ 材料費等食堂運営経費増加の現況に対し、シダックス宛大学補助金を 5 万円/月増額（15→20 万円）し継続して学食運営を支援。学生負担額の増加を最小限に抑えた。 ・ 部活動後の学生に、食事・弁当の支援を一部学生部負担で実施。 ・ 4F レストラン施設設備について、コロナウィルス収束後の再開準備済。
<p>2.入学募集</p> <p>(1) 募集強化（学生募集三本柱の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料請求者の確保と情報発信を強化 ・ 進学相談会の情報提供を強化 ・ オープンキャンパス参加者の出願・入学歩留を高める 	<p>(1)資料請求者は前年比で大きく増加。</p>

<p>(2) 厳正な入学試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学試験においては「ミスなく、漏れなく、不安なく」を徹底 ・ 2021 年度入試改革に合わせて受験生・高等学校に入試制度を理解されるよう幅広く告知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2021 年度入試については、入試制度を詳細まで決定出来ず、次年度に持ち越し。
<p>3.広報活動</p> <p>(1) 学内・学外広報に充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生・教職員の活動や活躍を様々なツールで広報の実施 ・ 学生・教職員はじめとした大学全体の一体感の醸成 <p>(2) ホームページの更なる拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生や保護者に本学が理解されやすい内容で拡充を図る <p>(3) 学生広報チームの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の視点で情報発信力を高める 	<p>(1)本学の取組みを公式 HP だけではなく、SNS・紙媒体(新聞・雑誌・学内広報誌)で紹介を行った。</p> <p>(2)更新のしやすさ及びセキュリティーの確保の観点から、HP 制作会社変更する事になった。新年度から運用を開始。</p> <p>(3) 学生広報チームが企画・制作の広報誌「KOKUSAI」を 2 回発行。</p>
<p>4.就職支援</p> <p>(1) 企業の採用選考活動に対応した柔軟な就職支援</p> <p>(2) センター来訪学生に対する相談業務の充実</p> <p>(3) キャリア教育・支援に関する学科担当教員との緊密な連携</p>	<p>(1)就職ガイダンスと個別対応を組み合わせ各学生に合わせた支援を実施。企業にて増加する WEB 面接等の対策を指導。</p> <p>(2)利用人数は昨年度比 7%増。</p> <p>(3)業界研究セミナーをキャリア教育担当教員と連携して実施。新たに早期の就職活動の意識付けを意図した 1、2 年生動員も進め、792 名の学生参加（昨年対比 534 名増）に繋げた。</p>
<p>5.地域社会貢献</p> <p>(1) 生涯学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への生涯学習の機会充実に努める ・ 地域に定着した「社会人教養倶楽部」の充実 <p>(2) 地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イネーブルガーデン・コンサートの開催を通して市民の芸術鑑賞機会提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年実施のアンケートを元に開講科目の見直しを実施。 ・ 社会人教養倶楽部受講者数 438 名（前年比+39 名）。英語の初級（入門）クラスを追加。 ・ 7 月 27 日コンサートを実施。60 名程の地域住民・高校生が参加

<ul style="list-style-type: none"> 資格取得講座（幼稚園上級免許、図書館司書、保育音楽療育士の各講座）の実施 保育士キャリアアップ研修（道事業指定業務）、北海道子育て支援研修（道事業委託業務）を請負実施 ジュニアを対象とした野球・テニス。サッカー教室を課外活動単位で開催。スポーツを通じた地域活動を実施 <p>(3) 地域との連携協定</p> <ul style="list-style-type: none"> 道内の各地と連携協定を結び、観光振興・地域再生事業に協力するなど、さまざまな活動に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園で勤務する社会人を対象に幼稚園上級免許講座を開講し 15 名を受け入れ。 令和元年度実施状況：基本研修修了者 194 名、コース別研修延べ 413 名。 野球・テニス・ハンドボール・バスケットボール・サッカーについて小中高校生・保護者向けに当該クラブ所属学生中心に本学施設にて開催。テニス教室は 4 月 13 日～翌年 2 月 8 日の日程で 3 期に分けて開催し、延べ 193 名の児童・生徒を動員。 清田区（連携協定済）との企画・イベント <ul style="list-style-type: none"> －9/13～14:「きよたマルシェ&きよフェス」学生企画・参加 －12/15:「一緒に作ろうサンタの街」幼教学生企画・参加 地域・産学連携セミナー開催（6/25） <ul style="list-style-type: none"> －テーマ「震災からの復興と観光～奥尻町のあゆみ～」 －社会人 8 名、本学学生 146 名参加
<p>6.施設・設備の充実</p> <p>(1) 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 1・5・6・7号館にエアコン設置 総合情報館エレベーター設置（バリアフリー化） 教室内設備更新 各センターの改修 <p>(2) 施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> インドアテニスコートの設置 グラウンドに人工芝敷設 屋外トイレ等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 1・5・6・7号館エアコン設置完了。 エレベーターを設置し障がい者の図書館・食堂への動線を確認。 老朽化した6号館教室のAV機器及び什器類の入れ替えを実施。 情報教育センターの第1期改修完了。国際交流・語学センターは2020年度も継続整備。 インドアテニスコートの計画は取りやめ グラウンドへの人工芝敷設完了（9月） 屋外トイレ等の設置完了（12月）

<p>7.法人</p> <p>(1) 定員充足率向上に向けた施策</p> <p>(2) 大学改革の継続的推進</p> <p>(3) 事務局の組織改編と分掌の明確化</p> <p>(4) 本学創立 50 周年事業の推進</p>	<p>(1) 中期計画を策定し、定員充足率の目標を掲げ、2020 年度以降の収支改善を目指す</p> <p>(2) 中期計画において、2020 年度より全学的な教学マネジメント推進体制を確立し、学生の学修成長度を大きく伸ばす教育改革を推進する。</p> <p>(3) 多様化する業務や留学生増加に対応すべく、8 月に国際課を創設し 9 月に学生支援課を学生課と教務課に分離。10 月に経営企画室を創設。</p> <p>(4) 本学創立 50 周年事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開学 50 周年記念式典・祝賀会の実施 令和元年 7 月 6 日（土）札幌ガーデンパレスで開催し、海外提携校からの来賓含め約 300 名が参加。 ・記念誌の発行・配付 本編と資料編の 2 分冊で 1,500 冊作成し、関係者に配付。 ・記念品の製作・配付 道産の木材を使用したカッティングボードを 1,000 個制作し、記念誌とともに関係者に配付。 ・その他 記念ロゴマーク、LINE スタンプ等を制作したほか、50 年の歩みを紹介するショートムービーを記念式典・祝賀会で上映。
---	--

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	19,646,597	19,845,107	19,797,615	19,832,472	18,090,251
有形固定資産	10,092,182	10,240,626	10,141,235	10,025,248	10,232,463
土地	328,396	352,361	440,631	440,631	440,631
建物	8,130,333	7,843,146	7,561,221	7,315,539	7,485,815
構築物	221,531	814,733	931,112	957,041	999,698
機器備品(教育・管理)	446,720	460,800	422,960	475,222	450,846
図書	758,967	765,162	773,585	774,489	781,027
建設仮勘定	205,009	0	0	13,998	7,590
その他	1,226	4,424	11,726	48,328	66,856
特定資産	9,500,111	9,600,111	9,651,596	9,701,896	7,351,961
第2号基本金引当資産	2,200,000	2,250,000	2,300,000	2,350,000	0
第3号基本金引当資産	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
退職金引当特定資産	400,062	400,062	400,062	400,062	400,062
大学拡充引当特定資産	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000
教育研究基金引当資産	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000
減価償却引当特定資産	715,049	715,049	715,049	715,049	715,049
校舎増改築等引当特定資産	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
施設整備引当特定資産	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
国際交流基金	0	50,000	50,000	50,000	50,000
特別寄付金特定資産	0	0	1,485	1,785	1,850
その他の固定資産	54,304	4,370	4,784	105,328	505,827
流動資産	6,885,982	6,347,986	6,048,166	5,095,907	5,756,901
現金預金	4,245,858	4,831,015	4,404,098	4,236,582	4,554,272
その他	2,640,124	1,516,971	1,644,068	859,325	1,202,629
資産の部合計	26,532,579	26,193,093	25,845,781	24,928,379	23,847,152

負債の部

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定負債	440,672	484,388	471,900	437,838	428,201
退職者給与引当金	397,654	397,160	403,848	400,535	402,813
その他	43,018	87,228	68,052	37,303	25,388
流動負債	560,158	493,439	599,721	546,714	534,760
負債の部合計	1,000,830	977,827	1,071,621	984,552	962,961

純資産の部

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基本金	20,606,200	21,060,418	21,420,104	21,445,838	19,841,505
第1号基本金	16,260,200	16,677,418	16,987,104	16,937,838	17,662,505
第2号基本金	2,200,000	2,250,000	2,300,000	2,350,000	0
第3号基本金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
第4号基本金	146,000	133,000	133,000	158,000	179,000
繰越収支差額	4,925,549	4,154,848	3,354,056	2,497,989	3,042,686
翌年度繰越収支差額	4,925,549	4,154,848	3,354,056	2,497,989	3,042,686
純資産の部合計	25,531,749	25,215,266	24,774,160	23,943,827	22,884,191
負債及び純資産の部合計	26,532,579	26,193,093	25,845,781	24,928,379	23,847,152

イ) 財務比率の経年比較

分類	比率名	算式	評価	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	全国平均
運用資産は蓄積されているか	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債	△	756.2%	698.3%	622.3%	526.4%	425.2%	1.9%
		経常支出							
自己資金は充実しているか	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額	△	18.6%	15.9%	13.0%	10.0%	12.8%	-14.3%
		負債+純資産							
長期資金で固定資産は賅われているか	固定長期適合率	固定資産	▼	75.6%	77.2%	78.4%	81.3%	77.6%	91.7%
		純資産+固定負債							
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率	流動資産	△	1229.3%	1286.5%	1008.5%	932.1%	1076.5%	246.6%
		流動負債							
	前受金保有率	現金預金	△	1017.1%	1256.2%	1143.2%	1104.4%	1098.3%	348.7%
		前受金							
総負債比率	総負債	▼	3.8%	3.7%	4.1%	3.9%	4.0%	12.2%	
	総資産								
基本金未組入額の状況はどうか	基本金比率	基本金	△	99.7%	99.4%	99.5%	99.7%	99.7%	97.3%
		基本金要組入額							
運用資産の保有状況はどうか	積立率	運用資産	△	149.8%	140.7%	132.0%	124.3%	134.3%	79.3%
		要積立額							

(注) 1 △高い値が良い ▼低い値が良い ~どちらもともいえない

2 全国平均値は平成30年度(医療系法人を除く)のものである。

↑
良好
注意

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位: 千円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	1,586,326	1,577,678	1,600,067	1,568,544	1,653,351
手数料収入	21,712	20,662	20,557	23,264	23,974
寄付金収入	26,000	25,500	26,985	28,000	24,965
補助金収入	166,002	183,153	187,389	212,212	336,088
資産売却収入	1,499,283	1,102,433	69,489	670,596	0
付随事業・収益事業収入	9,369	14,027	11,321	13,472	12,123
受取利息・配当金収入	71,538	52,622	35,792	23,624	16,105
雑収入	76,948	59,757	74,060	98,417	43,978
前受金収入	417,452	384,578	385,250	383,622	414,677
その他の収入	2,305,351	89,719	61,804	82,347	2,458,723
資金収入調整勘定	△ 499,669	△ 483,096	△ 468,695	△ 490,302	△ 476,955
前年度繰越支払資金	3,810,174	4,245,858	4,831,015	4,404,098	4,236,582
収入の部合計	9,490,486	7,272,891	6,835,034	7,017,894	8,743,611

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費支出	1,124,081	1,095,671	1,199,069	1,321,300	1,410,188
教育研究経費支出	379,264	465,763	537,590	642,284	826,584
管理経費支出	174,808	225,944	232,377	276,150	329,211
施設関係支出	269,289	493,375	316,951	213,368	671,354
設備関係支出	87,051	115,871	70,407	199,132	124,627
資産運用支出	3,200,000	50,000	151,485	50,300	762,709
その他の支出	146,581	123,706	99,835	199,461	149,610
資金支出調整勘定	△ 136,446	△ 128,454	△ 176,778	△ 120,683	△ 84,944
翌年度繰越支払資金	4,245,858	4,831,015	4,404,098	4,236,582	4,554,272
支出の部合計	9,490,486	7,272,891	6,835,034	7,017,894	8,743,611

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	1,586,326,572	1,577,678,042	1,600,067,417	1,568,543,640	1,653,351,493
	手数料収入	21,711,687	20,661,511	20,556,683	23,264,474	23,974,295
	特別寄付金収入	0	0	1,485,000	3,900,000	1,065,000
	一般寄付金収入	26,000,000	25,500,000	25,500,000	24,100,000	23,900,000
	経常費等補助金収入	164,261,006	167,789,850	187,389,266	212,212,160	296,467,496
	付随事業収入	9,369,285	14,026,528	11,321,226	13,472,161	12,123,378
	雑収入	76,606,260	59,755,110	74,059,733	98,366,060	43,018,457
	教育活動資金収入計	1,884,274,810	1,865,411,041	1,920,379,325	1,943,858,495	2,053,900,119
	支出					
	人件費支出	1,124,080,976	1,095,670,894	1,199,068,974	1,321,299,719	1,410,188,127
	教育研究経費支出	379,263,848	465,763,037	537,590,082	642,284,354	826,583,483
	管理経費支出	174,808,004	225,944,130	232,289,827	276,004,421	329,064,839
教育活動資金支出計	1,678,152,828	1,787,378,061	1,968,948,883	2,239,588,494	2,565,836,449	
差引	206,121,982	78,032,980	△ 48,569,558	△ 295,729,999	△ 511,936,330	
調整勘定等	△ 51,372,080	△ 52,300,496	△ 4,510,912	△ 6,260,402	30,087,140	
教育活動資金収支差額	154,749,902	25,732,484	△ 53,080,470	△ 301,990,401	△ 481,849,190	
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備寄付金収入	0	0	0	0	0
	施設設備補助金収入	1,741,000	15,363,000	0	0	39,620,000
	施設設備売却収入	0	28,230,936	69,122,300	0	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	2,150,000,000	0	0	0	2,350,000,000
	施設整備等活動資金収入計	2,151,741,000	43,593,936	69,122,300	0	2,389,620,000
	支出					
	施設関係支出	269,289,180	493,375,163	316,950,631	213,368,323	671,353,724
	設備関係支出	87,050,946	115,870,618	70,407,535	199,132,619	124,626,929
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	2,200,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	0
	特別寄付金特定資産支出	0	0	0	300,000	65,000
	施設整備等活動資金支出計	2,556,340,126	659,245,781	437,358,166	462,800,942	796,045,653
	差引	△ 404,599,126	△ 615,651,845	△ 368,235,866	△ 462,800,942	1,593,574,347
調整勘定等	109,561,392	48,045,576	61,045,808	△ 98,525,376	△ 53,261,696	
施設整備等活動資金収支差額	△ 295,037,734	△ 567,606,269	△ 307,190,058	△ 561,326,318	1,540,312,651	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 140,287,832	△ 541,873,785	△ 360,270,528	△ 863,316,719	1,058,463,461
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	有価証券売却収入	1,499,282,787	1,074,201,665	366,300	670,596,077	0
	預り金受入収入	4,809,991	270,190	0	2,219,285	5,451,986
	小計	1,504,092,778	1,074,471,855	366,300	672,815,362	5,451,986
	受取利息・配当金収入	71,537,806	52,622,404	35,792,284	23,624,026	16,105,012
	過年度修正収入	341,680	2,000	0	51,000	959,700
	その他の活動資金収入計	1,575,972,264	1,127,096,259	36,158,584	696,490,388	22,516,698
	支出					
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	有価証券売却購入支出	0	0	100,000,000	0	762,644,322
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,000,000,000	0	0	0	0
	特別寄付金特定資産支出	0	0	1,485,000	0	0
預り金支払支出	0	0	818,606	0	0	
敷金支出	0	66,000	414,000	544,000	499,000	
小計	1,000,000,000	66,000	102,717,606	544,000	763,143,322	
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	
過年度修正支出	0	0	87,400	145,236	146,550	
その他の活動資金支出計	1,000,000,000	66,000	102,805,006	689,236	763,289,872	
差引	575,972,264	1,127,030,259	△ 66,646,422	695,801,152	△ 740,773,174	
調整勘定等	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額	575,972,264	1,127,030,259	△ 66,646,422	695,801,152	△ 740,773,174	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		435,684,432	585,156,474	△ 426,916,950	△ 167,515,567	317,690,287
前年度繰越支払資金		3,810,173,706	4,245,858,138	4,831,014,612	4,404,097,662	4,236,582,095
翌年度繰越支払資金		4,245,858,138	4,831,014,612	4,404,097,662	4,236,582,095	4,554,272,382

ウ) 財務比率の経年比較

分類	比率名	算式	評価	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	全国平均
「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	△	8.2%	1.4%	-2.8%	-15.5%	-23.5%	14.6%
		教育活動資金収入計							

(注) 1 △高い値が良い ▼低い値が良い ~どちらともいえない

2 全国平均値は平成30年度(医療系法人を除く)のものである。

↑

良好

注意

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

		科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,586,327	1,577,678	1,600,067	1,568,544	1,653,352
		手数料	21,712	20,662	20,557	23,264	23,974
		寄付金	26,000	25,500	26,985	28,000	24,965
		経常費等補助金	164,261	167,790	187,389	212,212	296,468
		付随事業収入	9,369	14,026	11,321	13,472	12,123
		雑収入	93,348	64,147	75,755	111,041	50,794
		教育活動収入計	1,901,017	1,869,803	1,922,074	1,956,533	2,061,676
	事業活動支出の部	人件費	1,124,081	1,099,568	1,206,431	1,330,662	1,420,088
		教育研究経費	791,655	879,459	983,937	1,124,721	1,356,224
		管理経費	219,995	265,972	271,859	317,088	372,414
徴収不能額等		4,627	4,627	3,821	3,553	678	
教育活動支出計		2,140,358	2,249,626	2,466,048	2,776,024	3,149,404	
教育活動収支差額			△ 239,341	△ 379,823	△ 543,974	△ 819,491	△ 1,087,728
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	71,538	52,622	35,792	23,624	16,105
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	71,538	52,622	35,792	23,624	16,105
	支出の活動	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額			71,538	52,622	35,792	23,624
経常収支差額			△ 167,803	△ 327,201	△ 508,182	△ 795,867	△ 1,071,623
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	28,071	69,489	0	0
		その他の特別収入	7,139	19,473	1,931	3,626	43,755
		特別収入計	7,139	47,544	71,420	3,626	43,755
	支出の活動	資産処分差額	2,942	36,825	3,666	37,947	31,596
		その他の特別支出	0	0	679	145	172
		特別支出計	2,942	36,825	4,345	38,092	31,768
	特別収支差額			4,197	10,719	67,075	△ 34,466
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額			△ 163,606	△ 316,482	△ 441,107	△ 830,333	△ 1,059,636
基本金組入額合計			△ 1,352,755	△ 467,219	△ 359,686	△ 96,564	△ 755,671
当年度収支差額			△ 1,516,361	△ 783,701	△ 800,793	△ 926,897	△ 1,815,307
前年度繰越収支差額			6,441,910	4,925,549	4,154,848	3,354,055	2,497,989
基本金取崩額			0	13,000	0	70,831	2,360,004
翌年度繰越収支差額			4,925,549	4,154,848	3,354,055	2,497,989	3,042,686
事業活動収入計			1,979,694	1,969,970	2,029,286	1,983,783	2,121,536
事業活動支出計			2,143,300	2,286,452	2,470,393	2,814,116	3,181,172

イ) 財務比率の経年比較表

分類	比率名	算式	評価	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	全国平均
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前 当年度収支差額	△	-8.3%	-16.1%	-21.7%	-41.9%	-49.9%	4.6%
		事業活動収入							
収入構成はどうか なっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	～	80.4%	82.1%	81.7%	79.2%	79.6%	74.8%
		経常収入							
	寄付金比率	寄付金	△	1.6%	1.5%	1.3%	1.4%	1.2%	2.1%
		事業活動収入							
	補助金比率	補助金	△	8.4%	9.3%	9.2%	10.7%	14.0%	12.6%
		事業活動収入							
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費	▼	57.0%	57.2%	61.6%	67.2%	68.3%	53.0%
		経常収入							
	教育研究経費比	教育研究経費	△	40.1%	45.7%	50.3%	56.8%	65.3%	33.4%
		経常収入							
	管理経費比率	管理経費	▼	11.2%	13.8%	13.9%	16.0%	17.9%	8.8%
		経常収入							
借入金等利息比	借入金等利息	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
	経常収入								
収支のバランスがとれているか	人件費依存率	人件費	▼	70.9%	69.7%	75.4%	84.8%	85.9%	70.9%
		学生生徒等納付金							
	経常収支差額比	経常収支差額	△	-8.5%	-17.0%	-26.0%	-40.2%	-51.6%	4.5%
		経常収入							

(注) 1 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

2 全国平均値は平成30年度(医療系法人を除く)のものである。

↑

良好

注意

(2) その他

① 有価証券の状況

○ 総括表

(単位 円)

種 類	当 年 度 (令 和 2 年 3 月 3 1 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	950,000,000	951,885,000	1,885,000
(うち満期保有目的の債券)	(950,000,000)	(951,885,000)	(1,885,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	800,000,000	795,982,300	△ 4,017,700
(うち満期保有目的の債券)	(800,000,000)	(795,982,300)	(△ 4,017,700)
合 計	1,750,000,000	1,747,867,300	△ 2,132,700
(うち満期保有目的の債券)	(1,750,000,000)	(1,747,867,300)	(△ 2,132,700)
時 価 の な い 有 価 証 券	6,200,111,004		
有 価 証 券 合 計	7,950,111,004		

○ 明細表

(単位 円)

種 類	当 年 度 (令 和 2 年 3 月 3 1 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	1,750,000,000	1,747,867,300	△ 2,132,700
株 式	—	—	—
投 資 信 託	—	—	—
貸 付 信 託	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	1,750,000,000	1,747,867,300	△ 2,132,700
時 価 の な い 有 価 証 券	6,200,111,004		
有 価 証 券 合 計	7,950,111,004		

(注)第3号基本金引当特定資産、退職金引当特定資産、大学拡充引当特定資産、教育研究基金引当特定資産、減価償却引当特定資産、校舎増改築等引当特定資産、施設整備引当特定資産、国際交流基金に含まれる有価証券を含めて記載しております。

② 借入金の状況

なし

③ 学校債の状況

なし

④ 寄付金の状況

【令和元年度】寄付金一覧

(単位：円)

令和元年度損金算入法人 小計	300,000
令和元年度損金不算入個人・法人 小計	1,115,000
令和元年度寄付者（個人・法人） 合計	1,415,000

平成29～令和元年度寄付入金額 累計	9,300,000
---------------------------	------------------

⑤補助金の状況

私立大学等経常費補助金

(単位：千円)

		平成 30 年度	令和元年度
札幌国際大学	一般補助	94,436	179,959
	特別補助	32,105	28,232
	計	126,541	208,191
札幌国際大学 短期大学部	一般補助	32,490	39,593
	特別補助	11,712	6,622
	計	44,202	46,215
法人計	一般補助	126,926	219,552
	特別補助	43,817	34,854
	計	170,743	254,406

⑥収益事業の状況

なし

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

属性	役員、法人 等の名称	資本金又 は出資金	事業内容 又は職業	関係内容		取引の内容
				役員の 兼任等	事業上の 関係	
関係法人	(注1) 株式会社SK サービスセンター	50 千円	建物の清掃及び管理	無し	建物の清掃及び管理	(注2) 委託管理費の支払他

イ) 出資会社

会社の名称	事業内容	資本金	出資割合	取引の内容	役員の兼任・報酬の有無
株式会社SK サービスセンター	建物の清掃及び管理	50 千円	20%	(注2) 委託管理費の支払他	無し

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 関係法人

(注2) 委託管理費については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定している。

⑧学校法人間財務取引

なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析：

- ・日本私立学校振興・共済事業団発行の「私学の経営分析と経営改善計画（平成29年3月改訂版）」フローチャート（P7）を元に本学園の経営状況を判定した結果、経営状態の区分は「B3」（イエローゾーン）となった。
- ・経営改善計画は、令和2年3月に決定した中期事業計画（5か年計画、「2 事業の概要（2）」参照）に沿った形で現在策定中。

② 経営上の成果と課題

下記の入学定員充足率の推移通り、この数年で大学の定員充足率は改善傾向にある。これは平成29年度以降、課外活動特待生や留学生の受入れ拡大を進めたこと、入試広報の強化等により日本人学生の入学が増えたことによる。しかし短期大学部は幼児教育保育学科の入学者減少に伴い、平成28年度以降は100%を割り込み、令和元年度以降の充足率は70%台にとどまっている

	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
大学入学定員充足率（％）	62.6%	72.3%	69.5%	81.8%	97.3%
短期大学部入学定員充足率（％）	104.7%	88.4%	85.8%	71.6%	75.3%

この数年、積極的に学園内の設備投資（新規および更新）を進めることで、魅力ある学園づくりを目指しているが、学生数は回復基調にあるものの大きく伸びておらず、その一方で教育研究経費や人件費は増加を続けており、財務収支の赤字幅は拡大している。よって本学園における経営上の最優先課題は、留学生を含めた学生の確保による学納金収入の増加と、これによる財務収支の改善である。

③ 今後の方針・対応方策

「2 事業の概要（2）」で示した中期計画（令和2年度～6年度5か年）において、教学面での改革、投資の抑制、人件費・経費の抑制といった諸施策を展開しつつ、入試広報体制の強化等により、毎年の入学者数・編入学者数を増やしていくことで定員充足率の目標達成を目指していく。

令和3年4月には隣接地に附属幼稚園が移転し、新たに認定こども園として開園する。短期大学部幼児教育保育学科の学生確保・定員充足に向けて、入試広報面で大きな効果が期待できる。

令和3年度以降は主要な設備投資も一段落することから、今後予定通りの学生の確保が伴うことで、これまで減少してきた運用資産も令和5年度決算以降には増加に転じる見込みである。